

JASSO年報

平成 18 年 度

はばたく翼、ささえる掌

Catching Dreams-You ! Supporting Hands-JASSO !



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

***** 目 次 *****

第1章	独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1	目的	1
2	設立	1
3	事業の内容	1
第2章	組織・運営	2
1	役員の状況	2
2	政策企画委員会	2
3	評価委員会	3
4	コンプライアンス体制	3
5	内部監査	4
6	広報・公聴	4
7	情報公開・個人情報保護	5
第3章	奨学金貸与事業	6
1	奨学生の採用	6
2	奨学金の交付	7
3	奨学金の返還	8
4	奨学生の補導等	10
5	奨学事業運営協議会	11
6	奨学業務連絡協議会	11
第4章	留学生支援事業	12
1	国際奨学関連事業	12
2	先導的留学生交流プログラム支援制度	13
3	外国人留学生に対する医療費補助	14
4	留学生交流の推進を図るための事業	14
5	帰国外国人留学生に対するフォローアップ	16
6	日本留学試験	17
7	宿舍の整備	19
8	留学情報の提供等	20
9	日本語教育の実施	22

第5章	学生生活支援事業	25
1	学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	25
2	全国就職指導ガイダンスの開催	25
3	学生ボランティア活動支援事業	26
4	障害学生の修学支援事業	26
5	各種研修事業	28
6	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	31
7	学生支援情報データベースの構築	31
8	地域への支援・交流	31
第6章	調査研究	32
1	調査研究	32
2	政策研究会	33
3	客員研究員	34
第7章	その他の事業	35
1	優秀学生顕彰事業	35
2	育英友の会	35
3	学生支援寄附金	35
4	インターンシップ学生の受入れ	36
第8章	日誌	37
第9章	予算及び決算	38
1	予算及び資金の概要	38
2	決算	39
第10章	評価	44
1	全体評価	44
2	項目別評価	45
第11章	資料	46
1	法規	46
2	事業所	47
3	沿革・組織	49
4	組織図	52
5	委員会・会議等の開催	54
6	後援名義の使用許可状況	61
7	奨学金関連データ	62

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

3 事業の内容

○ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

○ 留学生支援事業

留学生等に対する奨学金の給付・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舎の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供、日本語教育センターにおける日本語教育の実施等を推進し、留学生の質の確保を図るため各種事業を行っている。

○ 学生生活支援事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、学生生活支援に関する情報の提供を行っている。また、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援している。

第2章 組織・運営

1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長並びに監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。任期は、理事長が4年、理事及び監事が2年である。

役名	氏名	備考
理事長	北原 保雄	
理事	沖吉 和祐	19. 3. 31退任
〃	長谷川 裕恭	
〃	簗島 則和	18. 7. 10就任
〃	(藤田 貢)	18. 7. 9退任
〃	大貫 賢一	19. 1. 1就任
〃	(大浦 道德)	18. 12. 31退任
監事	安江 國浩	19. 3. 31退任
〃	中野 陽一	

備考 氏名の（ ）は年度途中の退任者である。

2 政策企画委員会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、調査審議を行い、理事長に助言するため、政策企画委員会を置いている。

委員は理事長が委嘱し、その任期は委嘱した理事長の任期の終期を限度とする。

・開催状況

第5回

期 日：平成18年4月12日（水）

場 所：東京ガーデンパレス

議 題：(1) 留学生交流について
(2) その他

第6回

期 日：平成18年9月14日（木）

場 所：グランドヒル市ヶ谷

議 題：(1) 平成19年度概算要求について
(2) 日本学生支援機構が行う留学生支援事業に関する意見（案）について
(3) 学生生活支援事業について
(4) その他

第7回

期 日：平成19年2月14日（水）

場 所：グランドヒル市ヶ谷

議 題：(1) 日本学生支援機構の平成19年度予算及び独立行政法人等の見直しについて
(2) 学生生活支援事業について
(3) その他

・委員名簿（平成19年3月31日現在）

アグネス・チャン	歌手・エッセイスト・教育学博士	
荻野 アンナ	慶應義塾大学文学部教授・作家	
小林 陽太郎	富士ゼロックス株式会社相談役最高顧問	
柴崎 信三	株式会社日本経済新聞社論説委員兼編集委員	
鈴木 正人	社団法人日本経済団体連合会常務理事	
曾野 綾子	作家	
長田 豊臣	学校法人立命館理事長	
中津井 泉	株式会社リクルート「カレッジマネジメント」編集長	
福田 誠	社団法人全国地方銀行協会副会長・専務理事	
松尾 稔	財団法人科学技術交流財団理事長	
牟田 泰三	広島大学長	
矢野 眞和	東京大学大学院教育学研究科・教育学部教授	（50音順・敬称略）

3 評価委員会

機構の管理運営に関すること及び独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に定められた業務の実績について必要な評価を行うため、評価委員会規程に基づき、評価委員会を置いている。

・開催状況

第1回

期 日：平成18年6月15日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1) 平成17年度業務の実績に関する項目別評価の評定について
(2) その他

第2回

期 日：平成19年2月28日（水）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成会議室1

議 題：(1) 平成18年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）の決定について
(2) その他

・委員名簿（平成19年3月31日現在）

蟻川 芳子	日本女子大学副学長	
石川 正興	早稲田大学法学部教授	
白井 淳一	信金ギャランティ株式会社代表取締役社長	
平野 眞一	名古屋大学総長（委員長）	
松本 香	公認会計士・税理士	
渡辺 三枝子	筑波大学特任教授キャリア支援室長	（50音順・敬称略）

4 コンプライアンス体制

平成18年度に、機構の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制整備を図った。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員

長とする「コンプライアンス推進委員会」を新設し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行うこととした。また、「コンプライアンス総括管理者」のほか、各部等に「コンプライアンス管理者」及び「管理補助者」を設置した。さらに、不正行為等の早期発見と是正を図ることを目的とする内部通報制度について、「コンプライアンス推進委員会」において、通報された事項の調査を行うこととした。

第1回コンプライアンス推進委員会（平成18年12月13日に開催）における検討・審議を踏まえ、平成18年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の実施、業務マニュアルの作成促進、服務規律の確保と人権侵害の防止、個人情報保護の徹底などの取組みが盛り込まれた。

なお、コンプライアンス研修の一環として、平成19年3月に、九州大学大学院の中村裕昭教授から「コンプライアンスの視座と方法」と題する講演会が開催された。

5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的執行を図ることを目的として実施されている。平成18年度の内部監査（業務監査）は、主として、女性職員の採用・登用状況、委員会等における女性の参画状況、女性職員の能力開発の促進状況、並びに女性職員が働きやすい職場環境及び相談体制の整備状況等、機構における男女共同参画の推進状況について、平成19年1月～3月の間に行われた。

6 広報・公聴

(1) 刊行物

機構の事業の内容及び方針、事業費予算、実績等の伝達を主として次の刊行物によって行った。

① 「2006 日本学生支援機構概要」 A4判、32ページ

機構の事業の目的・設立の概要並びに業務の現状を紹介したパンフレットであり、45,000部作成し、関係方面に配布した。

② 「JASSO OUTLINE2006-2007」 A4判、32ページ

英語にて、機構の事業の目的・設立の概要及び業務の現状を紹介したパンフレットであり、12,000部作成し、関係方面に配布した。

③ 「寄附金募集のご案内」 A4判、3っ折

機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを10,000部作成し、「遺贈」による寄附金募集に関して提携・協力している銀行や、機構の各事務所、支部を通じて配布した。

(2) ホームページ

機構が行うさまざまな学生支援について情報提供を行っている。より分かりやすい親切的なホームページを目指し、トップページのリニューアル、「お問合せ一覧」「寄附金について」「事業部別アイコン」を表示する等、ユーザビリティ、アクセシビリティを高めるための改善を行った。

平成18年度の総アクセス件数は23,662,068件であった。

(3) メールマガジン

平成18年5月より、大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSOメールマガジンを月2回合計22回発行し、機構が行う奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。(登録件数 約3,850件)。

(4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

平成18年度は、15件のプレスリリースを行った。

(5) 公聴モニター

情報提供の一層の充実を図るため、平成18年度は機構の各支部を通じて留学生・奨学生に対し、機構の事業やホームページについての意見や要望を聴取した。

(6) その他の広報

情報伝達を効果的に行うため、JASSOにふさわしいキャッチフレーズを「はばたく翼、ささえる掌」「Catching Dreams - You! Supporting Hands - JASSO!」に決定するとともに、若者が可能性をひらくすがたを“翼”のかたちで、若者たちを支援する機構の役割を“掌”のかたちであらわした、イメージポスターを作成し、関係方面に配布した。

7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

機構の事業について、その内容を的確、積極的に公開するため、職員への研修を実施するなど、情報公開の推進を図った。

平成18年度の法人文書の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数	3人
請求件数	3件

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護の安全管理体制を整備している。また、個人情報保護担当者を構成員とする「個人情報管理委員会」を設置し、機構全体の個人情報保護に関する対策を検討するとともに、職員に対する研修を実施するなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成18年度の保有個人情報の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数	3人
請求件数	3件

第3章 奨学金貸与事業

1 奨学生の採用

(1) 新規採用数

平成18年度の新規採用数は、35万7,688人であった。この内訳は第一種奨学生11万5,667人（うち家計急変等による緊急採用2,465人）、第二種奨学生24万2,021人（うち家計急変等による応急採用2,976人）であった。

また、第二種奨学生における入学時特別増額貸与の採用者は、4万2,727人であった。

なお、高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした奨学金に関しては、平成17年度入学者から、段階的に各都道府県に事業移管している。

(2) 第一種奨学生の採用の概要

① 高等学校奨学生（機構における採用対象者は平成16年度以前入学者のみ）

新規採用数は、2,859人（うち緊急採用356人）であった。

② 大学奨学生

新規採用数は7万3,608人（うち緊急採用1,522人）で、設置者別の内訳は、国公立大学2万2,264人、私立大学4万2,794人、国公立短期大学1,002人、私立短期大学7,381人、通信教育167人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは2万3,615人で、設置者別の内訳は、国公立大学8,007人、私立大学1万2,456人、国公立短期大学441人、私立短期大学2,711人であった。

③ 大学院奨学生

新規採用数は2万7,782人（うち緊急採用128人）で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程2万2,623人（法科大学院1,677人を含む。）、博士後期課程、医・歯・獣医学課程5,159人であった。

④ 高等専門学校奨学生

新規採用数は1,426人（うち緊急採用20人）で、このうち前年度に予約した候補者で進学したものは、327人であった。

⑤ 専修学校奨学生

新規採用数は9,992人（うち緊急採用439人）で、課程別の内訳は、高等課程25人（機構における採用対象者は平成16年度以前入学者のみ）、専門課程9,967人であった。設置者別の内訳は、高等課程は全員私立であり、専門課程は国公立548人、私立9,419人であった。専門課程のうち、前年度に予約した候補者で進学したものは5,304人で、設置者別の内訳は、国公立355人、私立4,949人であった。

(3) 第二種奨学生の採用の概要

① 大学奨学生

新規採用数は17万5,951人（うち応急採用1,857人）で、設置者別の内訳は、国公立大学3万8,063人、私立大学11万9,336人、国公立短期大学1,206人、私立短期大学1万7,346人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは7万1,109人で、設置者別の内訳は、国公立大学1万

5,975人、私立大学4万4,772人、国公立短期大学775人、私立短期大学9,587人であった。

② 大学院奨学生

新規採用数は1万4,625人（うち応急採用79人）で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程1万4,081人（法科大学院1,958人を含む。）、博士後期課程、医・歯・獣医学課程544人であった。

③ 高等専門学校奨学生

新規採用数は、213人（うち応急採用6人）であった。

④ 専修学校奨学生

新規採用数は、専門課程5万720人（うち応急採用1,034人）で、設置者別の内訳は、国公立1,610人、私立4万9,110人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは2万1,514人で、設置者別の内訳は、国公立664人、私立2万850人であった。

⑤ 入学時特別増額貸与

新規採用数は、全学種で4万2,727人であった。

⑥ 海外留学奨学生

学位取得を目的として、海外の大学等に進学する者を対象とした奨学金について、新規採用数は411人で、学種別の内訳は、短期大学133人、大学221人、大学院57人であった。

また、平成18年度から貸与対象を拡大し、国内の大学等に在学中に海外の大学等に短期留学を希望する者に対して奨学金の貸与を行う制度として、第二種奨学金（短期留学）を新設した。当該奨学金の新規採用数は101人で、学種別の内訳は、短期大学5人、大学82人、大学院14人であった。

(4) 平成19年度の奨学生予約採用候補者数

高等専門学校	731人
大学・専修学校（専門課程）	
（第一種奨学生）	3万4,000人
（第二種奨学生）	13万4,464人

(5) 機関保証制度

奨学生の採用に当たっての保証制度として、平成16年度から機関保証制度を導入した。対象は、平成16年度以降に奨学生として採用され、制度に加入を希望する者である（ただし、高等学校及び専修学校高等課程の生徒は除く。）。加入は任意であり、人的保証とどちらを選択するかは、学生の自主的判断による。

平成18年度の本制度への加入は104,741件、加入率は28.9%であった。

2 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行協会加盟行46行、信用金庫287金庫、労働金庫13金庫である。

なお、離島・僻地など、銀行口座振込方式を適用できない者への奨学金交付は郵便局により行った。

3 奨学金の返還

(1) 返還金の回収

① 第一種奨学金

ア 回収状況

平成18年度に学資貸与金返還金として処理した額（返還額）は1,632億1,502万円で、前年度に比較して、32億1,137万円の増をみた。

一方、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は463億6,404万円、延滞している人員は18万3,913人であり、前年に比しそれぞれ25億2,973万円、4,376人増加した。

また、平成18年度末における要返還債権額の総額1兆4,452億2,389万円に対し、延滞債権額は1,618億4,539万円であり、そのうち3か月以上延滞の債権額は1,137億3,842万円となった。

イ 報奨金制度

平成16年度以前の採用者に係る平成18年度の報奨金支払は、23,603人に対し22億9,239万円であった。

なお、平成17年度採用者から、奨学金の返還において、最終の返還期日の一定年前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了になれば、最終の振替金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払われる報奨金制度は廃止された。

② 第二種奨学金

平成18年度の返還額は、元金1,252億1,997万円、利息116億4,256万円であった。

一方、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は150億4,909万円、延滞している人員は9万7,077人であり、前年に比しそれぞれ26億5,799万円、1万5,080人増加した。

また、平成18年度末における要返還債権額の総額1兆4,050億2,630万円に対し、延滞債権額は1,664億3,677万円であり、そのうち3か月以上延滞の債権額は936億5,388万円となった。

(2) 返還金の請求・督促

① 第一種奨学金

延滞していない者に送付する返還通知書17万795件、延滞している者に対する返還督促書（支払督促予告等を含む。）65万6,489件を送付した。このうち28万1,841件に対しては、電話による督促を行った。

② 第二種奨学金

延滞していない者に送付する返還通知書4万7,318件、延滞している者に対する返還督促書（支払督促予告等を含む。）26万2,679件を送付した。このうち8万8,405件に対しては、電話による督促を行った。

(3) 債権回収業者による回収状況

平成18年11月から平成19年1月までの間、平成17年度末において①延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者、②延滞8年以上15年未満で入金履歴のない者、③延滞8年以上9年未満で過去1年以上2年未満に入金があった者、④延滞8年以上9年未満で過去2年以上3年未満に入金があった者及び延滞4年以上8年未満で過去1年以内に入金がない者（4,011件）を対象に、債権回収の委託を実施した。回収件数は1,172件、回収金額は請求金額30億23万円に対し1億5,532万円であった。

また、平成19年2月に①延滞2年以上3年未満で入金履歴のない者、②延滞4年以上8年未満で過去

1年以内に入金のない者、③延滞4年以上8年未満で入金履歴のない者(3,026件)に対しても追加実施した。回収件数は445件、回収金額は請求金額14億3,684万円に対し6,366万円であった。

(4) 法的措置

1年以上の延滞者90,734件に対し、返還指導を含む個別請求行為を行った。また、返還督促を重ねても返還に応じない1年以上の延滞者10,498件に対して「支払督促申立予告」を実施した。さらに、1,181件について「支払督促申立」を、418件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。すでに債権名義を取得している者のうち、23件に対して「強制執行予告」を実施した。

(5) 住所調査

返還には、返還者の現住所を確実に把握することが不可欠であるが、現状では住所変更の届出を怠っている者が多く、請求書の送付に支障をきたしている。このため、返還通知・督促の際には、特に届出の励行を強調し、住所不明者の発生防止に努めた。

また、住所不明者については、第一種奨学金及び第二種奨学金に共通して、連帯保証人及び役場等を通じて住所確認のための調査・照会を行った。

(6) 口座振替制度

返還者が銀行又は郵便局に預貯金口座をもち、その口座から自動的に奨学金の返還が行えるこの制度(リレー口座)は、第一種奨学金及び第二種奨学金に共通して、銀行(都市銀行、地方銀行、信託銀行・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫)及び郵便局で取り扱われ、平成18年度末の加入人員(実人員)は、178万7,690人(都市銀行51万8,420人、地方銀行59万3,300人、信託銀行・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫19万3,507人、郵便局48万2,463人)となった。

預貯金の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、夜間・休日を中心に業者委託による電話での督促(第一種奨学金56万225件、第二種奨学金36万9,387件)を行い、翌月の振替日(27日)に再振替が可能となるように指導を行った。

なお、6か月連続して振替不能となった場合は振替を停止し、振込通知書の発送を含めた文書による通知、電話による督促を行い状況に応じた効果的な方法で返還の指導を行った。

(7) 奨学金の返還免除

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成18年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は724件、金額にして7億7,306万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であった者、及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であった者が、教育職及び教育研究職についた場合は、所定の願い出により奨学金の返還が免除される。

平成18年度における特別免除は6,781件、106億6,738万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けた者は5,210件、総数では18年度末現在11万5,417件、2,708億5,539万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であった者が一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成18年度における特貸免除は1,794件、4億9,697万円であった。

エ 業績優秀者免除

平成17年度中に貸与終了した者の中から、業績優秀者免除認定委員会（54ページ参照）の審議を経て、5,927人を免除認定した。免除総額は80億383万円であった。

なお、本制度は、平成16年度以降の採用者のうち大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に奨学金の全部又は一部の返還が免除されるものである。

② 第二種奨学金

平成18年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は449件、7億1,045万円であった。

4 奨学生の補導等

機構奨学金の貸与を受けている学生及び生徒（機構がその権利義務を継承する旧日本育英会奨学金の採用者を含む。）について、奨学生としての資格を確認するとともに、その資質を高めるよう奨学生の補導業務を次のとおり行った。

(1) 適格認定

奨学生本人から、毎年一回、適格認定奨学金継続願の提出を求め、これに基づき各学校で人物、健康、学業、経済状況を総合的に考慮し、奨学生としての適格性を判断し、学校長からの報告をもとに奨学生に対しとるべき処置を行った（76ページ第17表）。

平成18年度の奨学金継続者に係る適格認定から、従来の書類による処理方法を電子情報化し、インターネットを通じて実施した。インターネットを通じ各学校と機構との間で、個々の奨学生の継続願、各学校における適格認定の際の認定基準の適用及び認定結果を相互に送受信することにより、従来の書類での処理以上に、継続願の提出と認定基準の適切な運用を機構がチェックすることが可能となった。これにより奨学金継続者の確定作業の厳正化を図った。

適格認定手続きの電子情報化の結果、継続者が迅速に確定されることにより、大学院を除き従来5月に交付していた継続者の4月分の奨学金を4月中に交付することが可能となった。

(2) 奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は、80,520件（前年度81,064件）であった（77ページ第18表）。

(3) 「奨学生のしおり」等の配布

新規採用奨学生に「奨学生のしおり」を、また、貸与終了時の奨学生には「返還のてびき」を配布して、奨学生としての心構えと卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

(4) 「奨学金ガイド」の配布

奨学金の採用条件や貸与月額、返還月額の例等を記載したパンフレット「奨学金ガイド」を作成

し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、予備校、自治体等に配布した。

5 奨学事業運営協議会

奨学生の推薦、選考、採用、補導、返還金の回収その他奨学金業務の運営の在り方について審議を行った（55ページ「奨学事業運営協議会」を参照）。

6 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学事務担当者に対し、平成19年度奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点などの説明を実施した。

〔平成18年度説明会開催状況〕

地 区	実 施 日	会 場
関東・甲信越	平成19年2月5日(月)～2月7日(水)	東京国際交流館プラザ平成
中国・四国	平成19年2月9日(金)	東区民文化センター
九州・沖縄	平成19年2月14日(水)	九州大学医学部百年講堂
東北	平成19年2月15日(木)	仙台国際センター
北海道	平成19年2月20日(火)	ホテルライフオート札幌
近畿	平成19年2月23日(金)	大阪市中央公会堂
東海・北陸	平成19年2月27日(火)	名古屋港湾会館ホール

(議題)

- (1) 平成19年度奨学金事業費予算（案）
- (2) 平成19年度新規採用計画等
- (3) 「適格認定」に係る事務の電子情報化と奨学金継続者に係る奨学金の早期交付
- (4) 第二種奨学金の貸与方法の変更
- (5) 海外留学奨学金
- (6) 機関保証制度
- (7) 特に優れた業績による返還免除
- (8) 奨学金返還業務
- (9) その他
- (10) 独立行政法人等の見直し

第4章 留学生支援事業

1 国際奨学関連事業

(1) 私費外国人留学生学習奨励費の給付

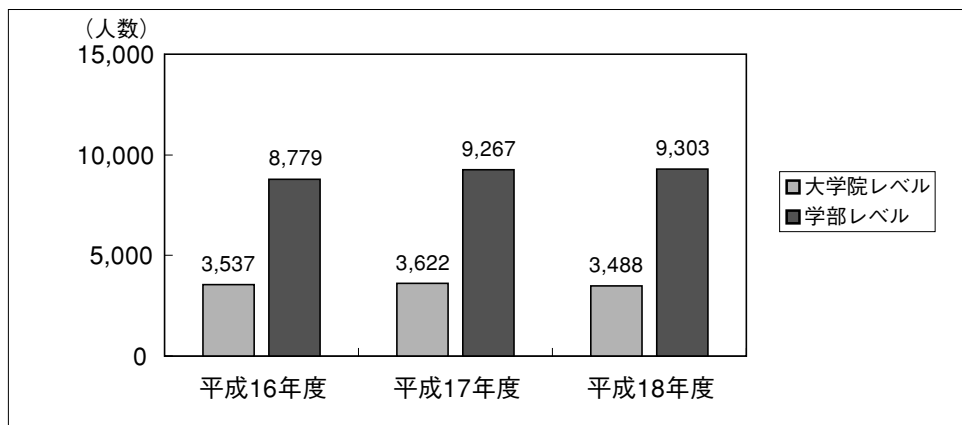
我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び日本の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生又は我が国の日本語教育機関に在籍する就学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

[平成18年度給付額]

大学院レベル	月額70,000円
学部レベル	月額50,000円

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育施設を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数等の推移



(2) 短期留学推進制度の実施

我が国と諸外国との留学生交流の一層の拡充を図り、相互の教育・研究水準の向上に資するとともに、各国との相互理解を増進することを目的として、短期留学推進制度による学生の受入れ及び派遣を行った。

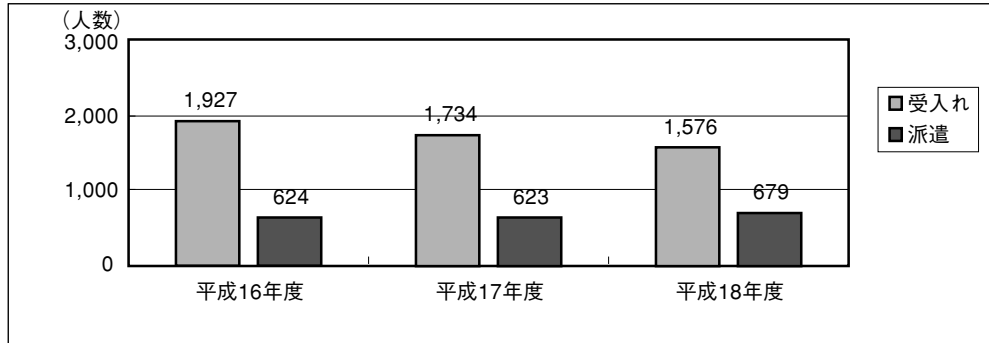
受入れについては、我が国の大学が、諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学から短期間（3か月以上1年以内）留学生を受入れる場合に、当該学生に対して、奨学金及び留学準備金を支給した。

派遣については、我が国の大学が、諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学へ短期間（3か月以上1年以内）学生を派遣する場合に、当該学生に対して、奨学金を支給した。

〔平成18年度支給内容〕

	受入れ	派遣
奨学金	月額80,000円	月額80,000円
留学準備金	150,000円	-

(参考) 過去3年間の支給人数推移



(3) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生（文部科学省が選抜した留学生）に対する給与（奨学金）給付事務、招致及び帰国旅費の支給事務、教育費の支払事務を行った。

また、新規に渡日した国費外国人留学生に対して渡日一時金を支給するとともに、大使館推薦による国費外国人留学生については、新東京国際空港及び関西国際空港等において出迎え、オリエンテーションを実施し、受入れ大学等へ赴くまでの手配を行った。

〔平成18年度渡日一時金支給実績〕

支給人数	2,838人
支給金額	25,000円

(4) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

韓国の企業・研究所等における先端技術の更なる高度化の促進を図るため、次世代を担う前途有為な学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させる文部科学省と大韓民国教育人的資源部との共同事業に協力し、渡日一時金及び奨学金等（授業料、入学金及び入学検定料）の支給事務を行った。

2 先導的留学生交流プログラム支援制度

我が国の複数の大学が留学生交流を目的として形成する連合体（コンソーシアム）が、同じくコンソーシアムを形成する外国の大学との間で締結する大学コンソーシアム間交流協定に基づき行う新たな留学生交流の形態となりうる先導的な留学生交流プログラムにより、我が国の大学から外国の大学に派遣される留学生に対して、給付金及び旅費を支給した。

なお、平成18年度は新規募集を行っていない。

〔平成18年度支給内容〕

奨学金	月額100,000円
往復渡航費	エコノミークラス航空賃

〔平成18年度支援状況〕

日本のコンソーシアムを形成する大学	海外のコンソーシアムを形成する大学	プログラム名	H17継続者数
明治大学 他32大学	グルノーブル第1大学 他53大学	日仏共同博士課程	30人
東京大学 他3大学	デルフト工科大学 他3大学	メカトロニクスにおける設計及び生産に関する学生の国際交流計画	1人

3 外国人留学生に対する医療費補助

外国人留学生が、日本国内の保険医療機関等で疾病又は負傷等で診療を受け、医療費を支払った場合に、その医療費の自己負担分（健康保険法に基づく算定）の一部を補助することにより、外国人留学生の経済的負担を軽減することを目的とした外国人留学生医療費補助制度を実施した。

〔平成18年度補助概要〕

補助申請数	39,585件
平均補助額	約3,050円

4 留学生交流の推進を図るための事業

(1) 国際大学交流セミナーの実施

我が国の大学と海外の大学との間の国際交流促進のため、アジア地域の大学から学生と引率の教員を招き、大学との共催により専門的な分野について意見の交換を行うためのセミナーを実施した。

〔平成18年度実施状況〕

実施大学名	実施期間
酪農学園大学 × 東フィリピン大学（フィリピン）	平成18年6月25日（日）～7月8日（土）
浜松医科大学 × 慶北大学校医科大学（韓国）	平成18年7月24日（月）～8月3日（木）
長崎国際大学 × 東西大学校（韓国）	平成18年7月30日（日）～8月12日（土）
信州大学 × 蘇州大学（中国）、ソンシル大学（韓国）	平成18年8月1日（火）～8月12日（土）
名古屋工業大学 × アナ大学（インド）	平成18年9月6日（水）～9月16日（土）
東京理科大学 × 新疆大学（中国）	平成18年10月9日（月）～10月21日（土）
大阪大学 × ベトナム科学技術アカデミー物質科学研究所（ベトナム）、ベトナム国立大学ハノイ校（ベトナム）	平成18年10月28日（土）～11月5日（日）
山口大学 × 山東大学（中国）、公州大学校（韓国）	平成18年11月2日（木）～11月9日（木）

〔平成18年度共催団体である財団法人みずほ国際交流奨学財団の採択によるセミナー実施状況〕

実施大学名	実施期間
奈良教育大学 × 西安外国語大学（中国）	平成18年10月9日（月）～10月18日（水）
宮崎大学 × 嶺南大学校（韓国）、南京農業大学（中国）	平成19年1月24日（水）～2月3日（土）
横浜国立大学 × 北京師範大学（中国）、華東師範大学（中国）	平成19年2月14日（水）～2月23日（金）

(2) 国際医療技術学生合同セミナーの実施

財団法人国際医療技術交流財団との共催で、国際保健医療協力事業に参加する人材の養成確保のため、我が国の高等教育機関で保健医療を専攻する日本人学生と外国人留学生を対象に、講演・講義、グループ討議等を内容とした合同セミナーを実施した。

〔平成18年度実施状況〕

実施日	平成18年12月16日（土）～12月17日（日）
開催地	独立行政法人国際協力機構横浜国際センター（神奈川、横浜）
参加者数	44人

(3) 留学生等合同セミナーの実施

日本と諸外国・地域との相互理解、友好親善を深めるために、外国人留学生と日本人学生との合同セミナーを実施した。

〔平成18年度実施状況・愛知〕

テーマ等	地球家族セミナー in a training camp
実施日	平成18年11月4日（土）～11月5日（日）
会場	愛知県美浜少年自然の家
参加者数	55人（外国人留学生、日本人学生、その他関係者等）

〔平成18年度実施状況・広島〕

テーマ等	就職準備セミナー“留学生の就職を応援します” －求める人材&ビジネスマナー－
実施日	平成18年11月18日（土）
会場	広島国際会議場
参加者数	70人（外国人留学生、その他関係者等）

(4) 外国人留学生と日本人学生等との交流事業

① 史跡見学会

外国人留学生に対し、日本事情や日本文化等に対する理解を深める機会を与えることにより、我が国と諸外国との相互理解及び友好親善の増進を図ることを目的に、春（6月）と秋（10月）の2回、史跡等見学旅行を財団法人母と学生の会との共催で企画・実施した。

〔平成18年度春の史跡見学会〕

訪問地	九州（別府、阿蘇、高千穂、福岡、下関、九州大学など）
実施日	平成18年6月25日（日）～6月27日（火）
参加者数	計57人（外国人留学生、日本人学生、関係者等）

〔平成18年度秋の史跡見学会〕

訪問地	奥日光（足利学校、栃木、宇都宮大学、戦場ヶ原、東照宮など）
実施日	平成18年10月29日（日）～10月30日（月）
参加者数	計37人（外国人留学生、日本人学生、関係者等）

② 地元企業見学会

機構各支部において、我が国の産業、文化に対する外国人留学生の理解を深めるために、地元企業や文化施設等の見学会を実施した。

〔平成18年度実施状況〕

実施支部	実施日	見学先
北海道支部	平成18年11月17日（金）	トヨタ自動車北海道（株）
東北支部	平成18年8月30日（水）	ヨコタ東北（株）
関東甲信越支部	平成18年12月22日（金）	富士重工業（株）
北陸支部	平成18年10月27日（金）	石川サイエンスパーク
東海支部	平成18年11月23日（祝）	デンソー（株）
京都支部	平成18年11月8日（水）	シャープ（株）
大阪支部	平成18年11月10日（金）	ダイキン工業（株）
	平成18年11月14日（火）	キリンビアパーク神戸
中国支部	平成18年9月15日（金）	エフピコ（株）
九州支部	平成18年11月20日（月）	新日本製鐵（株）八幡製鐵所
	平成18年11月24日（金）	フンドーキン醤油（株）

③ 地域交流会

外国人留学生の宿舎等の問題に関して、留学生と日本人学生、地域住民、関係機関等との相互理解を深めるために交流会を開催した。

〔平成18年度開催状況〕

実施支部	実施日	開催場所
大阪支部	平成18年9月13日（水）	大阪国際交流センター
中国支部	平成18年11月8日（水）	島根大学松江キャンパス
	平成18年7月3日（月）	広島国際交流会館
	平成18年8月3日（木）	広瀬小学校
	平成18年8月4日（金）	広島国際交流会館
	平成18年8月5日（土）	平和記念公園
	平成18年9月21日（木） 平成18年9月26日（火）	広島市立中広中学校、 広島県立高宮高等学校
四国支部	平成18年8月26日（土）	内子町内子座
	平成18年10月28日（土）	Re・再来館（りさいくるかん）、 愛媛大学学生会館
九州支部	平成18年12月19日（火）	大分国際交流会館

(5) 留学生地域交流事業（財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

日本の諸地域における外国人留学生受入環境を整備し、交流を促進するために、財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、地域における外国人留学生と日本人等住民との相互理解促進に係る事業を実施・助成した。

平成18年度は、10支部で22事業を実施し、また、一般公募により33事業を助成した。

5 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成18年度は、17の国・地域60人（渡日前辞退等による追加採用含む。）に対して、往復渡航旅

費、大学までの往復交通費、滞在費（1日当たり9,800円）、国内研究旅費（43,000円）の支給を行った。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成18年度は、10人の元指導教員をインドネシア、韓国、タイ、中国、ベトナムへ派遣し、往復旅費、研究指導経費（上限83,000円）、器材購入費（上限450,000円）の支給を行った。

(3) 帰国外国人留学生に対する専門資料の送付

外国人留学生が我が国の大学院を修了又は留学期間を満了して帰国後、教育・研究等の職に就いている者に対し、専門領域の研究を進めていくために必要な専門資料（学会誌、研究紀要等）を当該帰国外国人留学生の希望に添って無料で送付した。

平成18年度は、18の国・地域の帰国外国人留学生に対して資料を送付した。

6 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的とした日本留学試験を実施した。

平成18年度の実施状況は次のとおりである。

(1) 試験日

第1回：平成18年6月18日（日）

第2回：平成18年11月12日（日）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県(第1回)、富山県(第2回)、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロombo）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

(3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

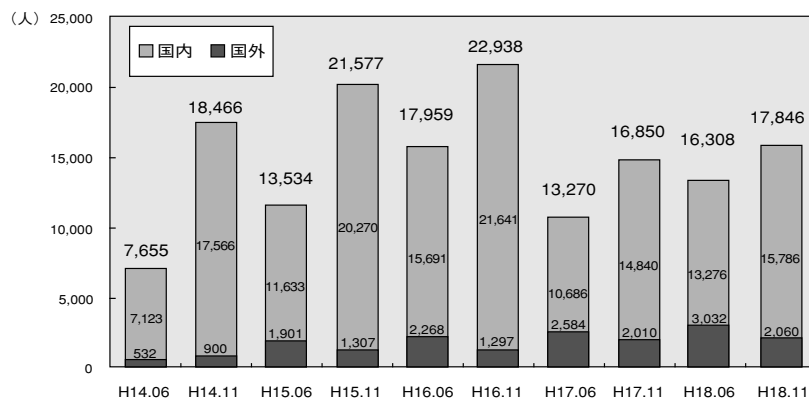
(4) 受験者数

[平成18年度実施地別受験者数]

(単位：人)

実施地		第1回	第2回	合計	
国内	北海道	78	88	166	
	東北	宮城	163	296	459
		群馬	89	140	229
	関東	埼玉	484	508	992
		千葉	670	716	1,386
		東京	6,098	6,855	12,953
		神奈川	514	576	1,090
	中部	石川(第1回)/富山(第2回)	77	164	241
		愛知	647	931	1,578
	近畿	京都	524	764	1,288
		大阪	1,293	1,777	3,070
		兵庫	862	850	1,712
	中国	岡山(第1回)/広島(第2回)	407	298	705
	九州	福岡	1,298	1,666	2,964
沖縄		72	157	229	
国内小計		13,276	15,786	29,062	
国外	インド	ニューデリー	26	5	31
		ジャカルタ	147	131	278
	インドネシア	スラバヤ	89	55	144
		ソウル	884	912	1,796
	韓国	プサン	245	257	502
		シンガポール	18	15	33
	スリランカ	コロombo	35	23	58
	タイ	バンコク	75	60	135
	台湾	台北	1,218	138	1,356
	フィリピン	マニラ	4	16	20
	ベトナム	ハノイ	37	92	129
		ホーチミン	73	42	115
	マレーシア	クアラルンプール	30	193	223
	ミャンマー	ヤンゴン	76	63	139
	モンゴル	ウランバートル	68	53	121
	ロシア	ウラジオストク	7	5	12
	国外小計		3,032	2,060	5,092
総合計		16,308	17,846	34,154	

(参考) 過去5年間の受験者数推移



(注) 平成15年度以前は財団法人日本国際教育協会で実施した。

7 宿舎の整備

(1) 国際交流会館の運営

外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、計14の国際交流会館並びに東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた（日本人学生はレジデント・アシスタントとして入居）。

〔機構が設置・運営する宿舎の状況〕

会館名	戸数
札幌国際交流会館	50室
仙台第一国際交流会館	57室
仙台第二国際交流会館	79室
東京国際交流会館	282室
駒場国際交流会館	314室
祖師谷国際交流会館	362室
金沢国際交流会館	49室
京都国際交流会館	80室
大阪第一国際交流会館	259室
大阪第二国際交流会館	40室
兵庫国際交流会館	197室
広島国際交流会館	41室
福岡国際交流会館	54室
大分国際交流会館	204室
東京日本語教育センター留学生寮	149室
大阪日本語教育センター留学生寮	54室
合計	2,271室

東京国際交流会館は耐震調査の結果、平成18年度末に閉館した。大阪第一国際交流会館の2号館（132室）は募集を停止し、耐震補強工事等を実施した。

各会館においては、カウンセラー及びレジデント・アシスタントを配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行うとともに、在館する留学生と近隣の大学等の日本人学生、地域住民、ボランティア団体との交流親睦を図るための各種行事（文化祭等）を実施した。

また、国際交流会館のうち、駒場、大阪第一においてアスベスト除去工事を実施した。

(2) 東京国際交流館の運営

21世紀の知的国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舎として796室を管理・運営するとともに、カウンセラー及びレジデント・アシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、知的交流センターとしての「プラザ平成」において、平成18年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

〔平成18年度国際交流事業実施状況〕

事業の種類	テーマ	実施日	参加者数
国際シンポジウム	「留学」が世界にもたらすもの -関係性、アイデンティティ、共生-	平成18年7月17日(月・祝)	201人
国際交流フェスティバル	交流館フェスティバル'06	平成18年11月12日(日)	1,614人

(3) 留学生宿舎建設奨励事業の実施

地方公共団体、学校法人、公益法人等が行う留学生宿舎の建設・改修・取得に対し、建設等に必要経費の一部を負担することにより、低廉な家賃で良質な宿舎の建設等を奨励し、留学生宿舎の確保を促進することを目的とする留学生宿舎建設奨励事業を実施した。

平成18年度は、学校法人立命館が建設する留学生宿舎に対して、40,000千円を交付した。

(4) 留学生指定宿舎の確保

外国人留学生の宿舎を安定的に確保するために、適切な民間宿舎を開拓し、貸主との間で2年間の指定宿舎契約を締結して外国人留学生専用の宿舎とし、貸主に対して指定契約金を交付した。

また、この指定宿舎に大学間交流協定等に基づく短期留学生が入居する場合は、貸主が賃貸借契約に伴う権利金の支払いを受けないことを機構に対して約することに伴い、貸主に指定契約金に加えて協力金を支払った。

平成18年度の指定宿舎契約件数は全国で1,146件であった。

〔平成18年度指定宿舎契約実施状況〕

	単身用	世帯用	短期単身用
指定宿舎契約件数	978件	74件	94件
指定契約金額	80,000円	130,000円	(協力金50,000円)

8 留学情報の提供等

(1) 留学情報の収集・提供

東京及び神戸に設置している留学情報センターにおいて、国内外の留学に関する情報を収集・整理し、留学関連の印刷物等を作成し、情報を発信するとともに、留学希望者に対して、電話、手紙、来訪、インターネット等により情報提供及び留学相談等を行った。

〔平成18年度国内外の留学に関する情報提供実績〕

	日本留学	海外留学		合計	※参考 (平成17年度)
		大学・語学留学	高校留学		
電話・FAX	5,789人	7,534人	194人	13,517人	25,430人
手紙等(E-Mailを含む。)	4,816人	2,462人	25人	7,303人	
来訪・閲覧	2,490人	2,851人	104人	5,445人	
留学相談コーナー	-	1,003人	27人	1,030人	
合計	13,095人	13,850人	350人	27,295人	
ホームページアクセス		4,815,617件			3,455,658件

(2) 日本留学フェア（海外）の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を開催した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て、「日本留学説明会」を開催した。

また、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」を実施した。

〔平成18年度日本留学フェア実施状況〕

開催国等	開催地	開催時期	参加大学等数	来場者数	備考
北米	モンリオール	平成18年5月	32大学	1,109人	*
台湾	高雄	平成18年7月	98大学等	1,040人	
	台北	平成18年7月	98大学等	3,600人	
韓国	釜山	平成18年9月	149大学等	1,596人	
	ソウル	平成18年9月	149大学等	2,918人	
欧州	バーゼル	平成18年9月	23大学	516人	*
中国	北京	平成18年10月	17大学等	2,989人	
	ハルビン	平成18年10月	4大学	476人	
	上海	平成18年10月	22大学等	1,451人	
	南京	平成18年10月	10大学	355人	
タイ	チェンマイ	平成18年11月	65大学等2機関	142人	
	バンコク	平成18年11月	65大学等2機関	421人	
ベトナム	ハノイ	平成18年11月	40大学等2機関	528人	
	ホーチミン	平成18年11月	40大学等2機関	850人	
マレーシア	クアラルンプール	平成18年12月	25大学等	2,734人	
	ペナン	平成18年12月	25大学等	763人	
インドネシア	スラバヤ	平成19年2月	19大学等	1,381人	
	ジャカルタ	平成19年2月	19大学等	586人	

(注) 備考欄の「*」は大学間交流促進プログラム

〔平成18年度日本留学説明会実施状況〕

開催国	開催地	開催時期	参加大学等数	来場者数	備考
ロシア	ウラジオストク	平成18年5月	—	約60人	
バングラデシュ	ダッカ	平成18年6月	—	約700人	
カザフスタン	アルマティ	平成18年6月	—	89人	
	アスタナ	平成18年6月	—	64人	
モンゴル	ウランバートル	平成18年11月	—	583人	
シンガポール	シンガポール	平成19年2月	—	144人	
ミャンマー	ヤンゴン	平成19年2月	—	503人	
スリランカ	コロンボ	平成19年2月	—	313人	

(3) 外国人学生のための進学説明会（国内）の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進められるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、首都圏及び関西において実施した。

〔平成18年度実施状況〕

実施日	会場	参加大学等数	来場者数
平成18年7月2日（日）	池袋サンシャインシティ文化会館展示ホールD	159大学2機関	3,039人
平成18年7月16日（日）	グランキューブ大阪イベントホール	107大学2機関	1,224人

(4) アジア地域留学促進事業の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてアジア地域（マレーシア、タイ、インドネシア、韓国）に事務所を設置し、日本留学の情報の発信・相談、留学情報の収集その他機構が海外に展開する事業を行った。

また、アジア地域の大学図書館等（18の国・地域、49か所）に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点としている。

(5) 海外留学説明会（国内）の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供する説明会（海外留学フェア）を東京及び神戸において実施した。

また、この他に、同フェアの小規模版の説明会を東京及び神戸で年12回実施した。

〔平成18年度実施状況〕

実施日	会場	対象国・地域	来場者数
平成18年6月17日（土）	キャンパスプラザ京都	英語圏・アジア・欧州・ラテンアメリカ	111人
平成18年10月28日（土）	東京国際交流館 プラザ平成	アジア・オセアニア・北米・ラテンアメリカ・欧州	564人

(6) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。

平成18年度は、32の国・地域について38回の募集等に協力した。

9 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入れ実績

多様な学生を広く受入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮した。

なお、平成18年10月にサウジアラビア政府派遣学生100名（東京20名、大阪80名）の受入れを予定していたが、当該国の事情により平成19年4月から100名を受入れることとなり、そのため大阪においては受入予定数よりも受入実績数が減少した。

〔平成18年度コース別外国人留学生受入れ状況〕

	課 程		受入れ予定数	受入れ実績数	教 育 内 容
東 京	1年コース	進学課程	180人	189人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程			日本語、日本事情
	当年1年半コース	進学課程	100人	94人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程			日本語、日本事情
	前年1年半コース	進学課程	100人	97人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程			日本語、日本事情
合 計		380人	380人		
大 阪	1年コース	本 科	120人	105人	日本語、日本事情、基礎教科
		専 科	110人	73人	日本語、日本事情
	当年1年半コース	本 科	45人	47人	日本語、日本事情、基礎教科
		専 科	50人	72人	日本語、日本事情
	前年1年半コース	本 科	45人	44人	日本語、日本事情、基礎教科
		専 科	50人	40人	日本語、日本事情
合 計		420人	381人		

(2) 進学状況

東京においては、平成18年度の修了者281人のうち259人が進学を希望した。そのうち253人（大学院59人、大学88人、専修学校等22人、高等専門学校84人）が進学し、進学率は98%であった。

大阪においては、進学課程である本科修了者148人のうち143人が進学を希望した。そのうち141人（大学院1人、大学79人、短期大学2人、専修学校等59人）が進学した。また、専科修了者118人については進学希望者（入試受験者）が85人であった。そのうち83人が進学（大学院24人、大学45人、短期大学1人、専修学校等13人）し、両者合わせた進学希望者に対する進学率は98%であった。

(3) 教材の開発

大学院進学者のための教材、非漢字圏からの留学生に配慮した理科系学生のための中級教材、専修学校進学者のための教材及び日本語学習者のための日本事情教材について、前年度に引き続き開発・研究を行った。これらの教材開発等の成果をまとめて紀要として公刊した。

また、平成18年度文部科学省補助事業研究協力校の指定を受け、東京・大阪日本語教育センター合同研究により「中国の大学入学統一試験及びその成績の日本語学校入学審査における活用について」の調査研究を行った。

(4) 進学指導

学生に対する個人面接指導のほか、大学訪問、大学説明会を行った。

(5) 留学生のための大学院進学説明会

在校生及び東京近郊の日本語学校で大学院への進学を目指して学んでいる留学生を対象に、各大学院の教育研究内容や入学試験について、各大学院の担当者に個別に相談する機会を提供することを目的とした説明会を開催した。

〔平成18年度実施状況〕

実施日	会場	参加機関	来場者数
平成18年6月24日（土）	東京国際交流館プラザ平成	30大学	848人

(6) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、文部科学省の要請により、中国の東北師範大学赴日予備学校に日本語教師3人を派遣した。

(7) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人各層との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(8) 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、進学先の教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会を大阪において開催した。

〔平成18年度実施状況〕

実施日	会場	テーマ	参加者数
平成19年2月24日（土）	大阪日本語教育センター	大学院に進学する留学生に求められる能力と知識	110人 (54教育機関)

第5章 学生生活支援事業

1 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、様々な学生生活支援に関する情報の提供を行った。

また、各種研修事業等を通じて効果的・効率的な情報収集・提供を行った。

(1) 各種情報の収集・提供等

大学等における学生生活支援の充実に資するため、

- ・学生相談、就職・キャリア形成支援、ボランティア活動支援窓口の情報
- ・学生を対象とするメンタルヘルス研修会や就職・キャリア形成支援の情報
- ・学生生活支援に携わる教職員を対象とした研修会の情報

など、学生生活支援に関する様々な取組、研修、イベント等の情報をホームページにより各大学等に対して提供した。

(2) 各種出版物の刊行

事例等を紹介する場として、各種出版物を刊行した。

① 「大学と学生」の刊行

学生生活支援について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、学生生活支援に係る第一線の研究者、支援職員、相談員等の論文、解説、資料、調査結果、事例紹介などを収録し、情報提供を行った。

② 「外国人留学生のための就職情報」の刊行

日本企業に就職を希望する外国人留学生のために、就職活動の基礎知識や具体的な活動方法、在留資格の変更手続き、日本の雇用制度、先輩留学生の就職活動体験記などを収録し、情報提供を行った。

2 全国就職指導ガイダンスの開催

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動について、就職機会の均等の確保と就職指導の充実のため、学校側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うガイダンスを、文部科学省及び就職問題懇談会との共催により開催した。

〔平成18年度実施状況〕

事業名	実施日	参加者数
第1回全国就職指導ガイダンス（東日本）	平成18年6月5日（月）	894人
第2回全国就職指導ガイダンス（西日本）	平成18年11月30日（木）	734人

3 学生ボランティア活動支援事業

大学等やボランティア関係団体との連携を図り、学生等にボランティア活動の「きっかけ」を与えることを目的として、各支部において体験ボランティア及び学生ボランティア活動セミナーを開催した。

[平成18年度支援事業実施状況]

事業名	実施支部	参加者数
体験ボランティア 学生ボランティア活動セミナー	11支部・事務所	309人

大学等とボランティア団体等の関係者による「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」を開催した。

また、「学生ボランティア活動に関する調査」を行い、報告書を作成し、全国の大学及びボランティア関係団体等1,446機関に配布した。

[平成18年度連絡協議の集い実施状況]

事業名	実施日	参加者数
学生ボランティア活動支援・促進のための 連絡協議の集い	平成18年12月8日（金）	191人

4 障害学生の修学支援事業

大学等において、障害学生の修学環境の整備・充実が図られるよう障害学生の修学支援方策に関する調査研究を行い、障害学生支援に関する様々な情報を提供した。

また、大学等と連携して障害学生支援に関する事業を行い、高等教育機関のユニバーサル・アクセスの実現を目指すための取組を進めた。

(1) 障害学生修学支援実態調査の実施

平成18年10月に全国の1,244の大学等を対象に、「大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」を実施した。

(2) 障害学生修学支援ネットワーク事業の開始

各地域ブロックに先進的な取組を行っている大学などを「拠点校」として、大学等間のネットワークの構築に着手し、該当地域ブロックの大学等を中心に障害学生受入れの際の相談を受け付ける「障害学生修学支援ネットワークの相談事業」を開始した。

- ・拠点校・・・宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、同志社大学、広島大学、福岡教育大学
- ・協力機関・・・国立特殊教育総合研究所、筑波技術大学

また、上記事業の実施に当たっては、「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」を設置し、事業開始までの検討準備及び運営上の課題等について協議した。

(第1回) 平成18年7月28日（金）

(第2回) 平成18年11月2日（木）

(第3回) 平成18年12月27日（水）

(第4回) 平成19年3月16日（金）

(3) セミナー及び研修会の開催

高等教育機関における障害学生の修学環境の更なる整備・充実を図ることを目的として、関係大学や機関との連携の下、以下のセミナー及び研修会を開催した。

① 障害学生修学支援セミナー

[平成18年度実施状況]

対象地区（開催地）	実施日	参加者数	対象者
九州・沖縄・中国・四国地区（福岡）	平成18年9月6日（水）	41人	国公私立大学・短期大学・高等専門学校及び機関に勤務する学生生活担当の事務系職員
全国（東京）	平成18年3月1日（木）	132人	

② 障害学生修学支援コーディネーター養成講座

[平成18年度実施状況]

対象地区（開催地）	実施日	参加者数	対象者
京都・大阪地区（京都）	平成18年8月24日（木） 平成18年8月25日（金）	11人	京都・大阪地区の国公私立大学・短期大学及び高等専門学校に勤務する学生生活担当の事務系職員および半年以上の障害学生支援実務経験者

③ ノートテイクナー養成研修会

[平成18年度実施状況]

対象地区（開催地）	実施日	参加者数	対象者
仙台地区（仙台）	平成18年6月10日（土）	28人	<初心者編>ノートテイクナーとして支援活動に従事している（予定含）学生
	平成18年6月24日（土）	14人	
	平成18年11月23日（木）	9人	
	平成18年12月10日（日）	21人	<経験者編>

(4) 研究会等の実施

関係大学等の担当者との協力の下、障害学生修学支援コーディネーター養成プログラム研究会（京都）を開催した。また、研究会での検討を基に、「障害学生修学支援コーディネーター養成講座」を行った。

(5) 共同研究の実施等

平成17年1月に開始した国立特殊教育総合研究所との共同研究「高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する全国実態調査」を引き続き行い、「発達障害のある学生に対して特徴的な支援を実施している大学等への訪問調査」調査報告書を作成した。（研究期間：平成17年1月～平成19年3月）

(6) 障害学生修学支援に関する各種情報の提供

① 障害学生修学支援メニューの作成

前年度の有識者等による検討を基に作成した標記メニューの案（試行版）について、障害学生支援に関わる大学等の教職員・研究者（37名）が検討し、その意見を踏まえ、障害学生修学支援メニューを作成し、ホームページに公開した。また、冊子版を全国の大学等に配布した。

② 「はじめて障害学生を受け入れるにあたって」

障害学生を初めて受け入れることになった大学等担当者向けマニュアル「はじめて障害学生を受け入れるにあたって（冊子版）」を作成し、全国の大学等に配布するとともに、ホームページに公開した。

③ 障害学生修学支援のためのFAQ

障害学生修学支援業務に関する基本的な疑問に答える「障害学生修学支援のためのFAQ」を作成し、ホームページに公開した。

5 各種研修事業

大学等の学生指導担当教職員のスキルアップのために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して研修会を実施した。

(1) 学生指導関連研修等

① 全国学生指導研究集会

学生指導業務の改善と発展の方策について研究するために実施した。

〔平成18年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成18年11月27日（月） ～11月29日（水）	323人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、学生指導関係の業務又は研究に従事している教職員（教員は経験年数が約1年以上、事務職員は係長以上とし、課長以上は1年、係長以上は3年以上の経験を有する者）

② 地区学生指導研究集会

学生指導業務担当職員としての資質の向上を図るために実施した。

〔平成18年度実施状況〕

地区名	実施時期	参加者数	対象者
北海道	平成18年8月30日（水）～9月1日（金）	39人	国公立大学・短期大学・高等専門学校で学生指導業務に従事する経験年数1年以上の中堅事務職員
東北	平成18年8月9日（水）～8月11日（金）	59人	
東京・関東甲信越	平成18年6月28日（水）～6月30日（金）	102人	
東海・北陸	平成18年7月24日（月）～7月26日（水）	77人	
近畿	平成18年8月2日（水）～8月4日（金）	124人	
中国・四国	平成18年8月23日（水）～8月25日（金）	91人	
九州	平成18年8月23日（水）～8月25日（金）	82人	

③ 学生指導担当職員研修

ア 厚生補導研究協議会

厚生補導業務の改善充実に資するために実施した。

〔平成18年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成18年9月11日（月） ～9月13日（水）	130人	国公立大学・短期大学・高等専門学校における新任の学生関係部長相当職及び課長相当職にある者

イ 厚生補導事務研修会

学生の指導及び学生関係施設・設備の管理運営等、厚生補導業務の円滑な処理に必要な知識を習得させるために実施した。

[平成18年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成18年11月15日(水) ～11月17日(金)	182人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の厚生補導・学生指導担当の課長補佐相当の職にある者又は係長相当職、主任相当職にある者

(2) 学生相談関連研修

① 全国大学保健管理研究集会

学生等が健康で、有意義な生活を送ることができるように、保健管理の経験及び調査・研究を発表、討議し、一層の充実と発展を図るために実施した。

[平成18年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成18年10月11日(水) ～10月12日(木)	747人	国公立大学・短期大学・高等専門学校における保健管理業務の担当者及び研究者

② 学生支援合同フォーラム

大学等における学生相談及びメンタルヘルスに関する機能の充実を図るため実施した。

[平成18年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成19年1月23日(火) ～1月26日(金)	184人	学生の相談、メンタルヘルスに関わる国公立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員

③ 学生相談インターカーセミナー

学生相談窓口において初回対応を担当する者（「インターカー」という）に必要な資質・知識を習得させるため実施した。

[平成18年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成18年12月22日(金)	331人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員

④ メンタルヘルス研究協議会（地区）

メンタルヘルスに対する支援活動の啓発と普及を図るために実施した。

[平成18年度実施状況]

地区名	実施時期	参加者数	対象者
北海道・東北	平成18年11月9日(木)～11月10日(金)	83人	各地区の国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員
北関東・甲信越	平成18年10月26日(木)～10月27日(金)	73人	
東京	平成18年11月21日(火)～11月22日(水)	101人	
東海・北陸	平成18年9月28日(木)～9月29日(金)	104人	
近畿	平成18年11月14日(火)～11月15日(水)	85人	
中国・四国	平成18年11月1日(水)～11月2日(木)	75人	
九州	平成18年10月19日(木)～10月20日(金)	85人	

*全国大会の開催がない年に地区大会開催

(3) 就職指導関連研修

① キャリア支援研修会

大学等における学生の総合的、実践的なキャリア支援の充実を図るため、キャリア支援業務に携わる教職員に必要とする資質、能力を習得させるため実施した。

[平成18年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成18年12月13日(水) ～12月15日(金)	57人	国公立大学・短期大学・高等専門学校においてキャリア支援業務に従事する職員のうち、経験年数が24ヶ月以上の者

② 地区就職指導担当職員研修会

就職指導の在り方について、講演会、班別討議、体験的実習等を行い、就職指導担当職員の資質と意識の向上を図るために実施した。

[平成18年度実施状況]

地区名	実施時期	参加者数	対象者
北海道	平成18年9月21日(木)～9月22日(金)	22人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において就職指導・支援業務に従事する経験年数2～3年程度の職員
東北	平成18年9月14日(木)～9月15日(金)	30人	
関東・甲信越	平成18年9月7日(木)～9月8日(金)	63人	
東海・北陸	平成18年8月22日(火)～8月23日(水)	54人	
近畿・中国・四国	平成18年8月31日(木)～9月1日(金)	77人	
九州	平成18年9月25日(月)～9月26日(火)	43人	

(4) 修学指導関連研修

教務事務研修会

大学の教務事務の円滑な処理に必要な知識を習得させるとともに、協議・意見交換等を行うことにより担当職員の資質の向上を図るために実施した。

[平成18年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成18年10月25日(水) ～10月27日(金)	276人	国公立大学において、教務事務に従事する職員のうち、経験年数2年以上の者

(5) 留学生関連研修

① 留学生交流研究協議会

留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、研究・協議を実施した。

[平成18年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成18年6月8日(木) ～6月9日(金)	453人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校及び準備教育施設の留学生交流関係教員、幹部事務職員

② 留学生担当者研修会

留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供するために実施した。

[平成18年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成18年10月18日(水) ～10月20日(金)	208人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校及び準備教育施設等の職員で、原則として留学生担当業務経験年数が2年以下の者

6 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的とし、各大学等に学割証538万5,000枚の配付を行った。

7 学生支援情報データベースの構築

学生支援情報データベースの稼働を平成18年6月より開始し、全国の大学等における学生生活支援の取組、学生支援担当等の窓口及び学生生活支援に関する調査統計や白書・答申等の情報の提供を行った。

8 地域への支援・交流

全国各地に設置された支部・事務所（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、松山、福岡、大分）を拠点として、各地域における学生相談やキャリア形成などの学生生活支援活動を実施した。

また、地域単位で大学等が連携して行う研修や学生交流等の支援活動についても、支部・事務所を拠点として協力を行うなど、広報活動を含めた幅広い活動を実施した。

[平成18年度実施状況]

支部名	事業名	関係機関
北海道支部	北海道地域インターンシップ支援事業 ～「北海道インターンシップエクスプローラ（HIE）」	北海道地域インターンシップ推進協議会、経済産業省北海道経済産業局、厚生労働省北海道労働局、北海道、財団法人北海道地域総合振興機構（はまなす財団）、北海道経済連合会、北海道経営者協会
東北支部	学生対応事例研究会	みやぎ学生相談連絡協議会
関東甲信越支部	学生相談支援事業	関東地区学生生活連絡協議会
北陸支部	障害学生・生徒支援に関する実践的調査研究	金沢大学、大学コンソーシアム石川、石川県教育委員会、石川県聴覚聴力障害者協会、金沢市聴力障害者福祉協会
東海支部	学生の悩み相談事業	あいち学生支援コンソーシアム
京都支部	聴覚障害学生支援ボランティア養成事業	大学コンソーシアム京都、京都市福祉ボランティアセンター、京都地域の大学
大阪支部	学校インターンシップの意義ともたらす効果（シンポジウム）	大学コンソーシアム大阪
中国支部	「学生を育てる」視点からの学生支援事業	岡山大学、岡山理科大学、川崎医療福祉大学
四国支部	地域の教育プログラム開発力向上研修	愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学
九州支部	自然災害等における危機管理対策プログラム	九州大学、関西学院大学、九州産業大学、福岡大学、長崎大学、福岡市市民局

第6章 調査研究

1 調査研究

平成18年度に実施した主な学生等の生活実態等に関する調査研究は、次のとおりである。

(1) 学生生活調査（隔年で実施）

大学（大学院を含む。）及び短期大学に在籍する学生の各種の条件下における標準的な生活の状況を把握するとともに、家庭の状況からその経済的基盤を推定することにより、経済的実情を明らかにし、学生生活支援事業を改善するための基礎資料を得ることを目的とした調査を行った。

平成18年9月に全国の学生2,944,892人の中から65,043人を抽出して調査し、平成19年度に集計結果を公表するための資料準備を進めた。

(2) 外国人留学生在籍状況調査（毎年実施）

我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設における外国人留学生の在籍状況を把握し、もって留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とした調査を行い、12月に調査結果をホームページ等を通じて公表した。平成18年5月1日現在の留学生総数は117,927人であった。

(3) その他学生支援に関する調査

平成18年度は、平成17年度に卒業（修了）した外国人留学生の進路状況及び学位取得状況並びに平成17年度中に日本国内の大学等と諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づく日本人学生の海外派遣状況について調査を行い、平成19年1月に調査結果をホームページ等を通じて公表した。

2 政策研究会

大学等の研究者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めること等を目的とする「政策研究会」を役職員を対象に機構各事務所において7回開催した。

[平成18年度実施状況]

実施日	講師氏名(所属)	講演テーマ
平成18年4月11日(火)	小杉 礼子 (独立行政法人労働政策研究・研修機構 統括研究員)	「フリーター・ニートの現状と課題」
平成18年6月9日(金)	金井 壽宏 (神戸大学大学院経営学研究科教授)	「モチベーションとキャリアをめぐる対話」
平成18年9月28日(木)	耳塚 寛明 (お茶の水女子大学 文教育学部長・教授)	「学力の科学 だれが学力を獲得するのか」
平成18年11月29日(水)	縣 公一郎 (早稲田大学政治経済学術院教授・ 機構CIO補佐官)	「独立行政法人評価制度の現状と展望」
平成18年12月15日(金)	吉武 博通 (筑波大学理事・副学長)	「大学改革と広報戦略について」
平成19年2月2日(金)	鈴木 信治 (ソフトバンクテレコム株式会社 u-トランスフォーメーション事業部 シニアマネジャー)	「自ら考える職員のためのワークスタイル づくり」
平成19年3月12日(月)	中村 裕昭 (九州大学大学院経済学研究院教授)	「コンプライアンスの視座と方法」

3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。また、平成19年3月に客員研究員が取り組んでいる研究テーマ等に関する報告会を開催した。

〔平成18年度客員研究員一覧〕

氏名	調査研究内容	所管課
大膳 司 (広島大学高等教育研究 開発センター教授)	高等教育に関すること	政策企画部 政策調査研究課
小林 雅之 (東京大学大学総合教育 研究センター助教授)	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト比較分析に関すること (2)諸外国の奨学金制度の調査に関すること	政策企画部 政策調査研究課
島 一則 (国立大学財務・経営セ ンター助教授)	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト比較分析に関すること (2)諸外国の奨学金制度の調査に関すること	政策企画部 政策調査研究課
濱中 義隆 (大学評価・学位授与機構 学位審査研究部助教授)	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト比較分析に関すること (2)諸外国の奨学金制度の調査に関すること	政策企画部 政策調査研究課
清水 留三郎 (大学入試センター名誉 教授)	日本留学試験に関すること	留学生事業部 留学試験課
富江 伸治 (筑波大学名誉教授)	学生生活支援事業の在り方に関連すること	学生生活部 学生生活計画課
石田 久之 (筑波技術大学障害者高 等教育研究支援センタ ー教授)	(1)大学等を対象とする障害学生修学支援に係る調査研究の実施及 び支援策の開発研究に関すること (2)障害学生修学支援業務に係る指導・助言に関すること	学生生活部 特別支援課
白澤 麻弓 (筑波技術大学障害者高 等教育研究支援センタ ー助教授)	(1)大学等を対象とする障害学生修学支援に係る調査研究の実施及 び支援策の開発研究に関すること (2)障害学生修学支援業務に係る指導・助言に関すること	学生生活部 特別支援課

第7章 その他の事業

1 優秀学生顕彰事業

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ活動、社会貢献活動の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

47校から、80名の推薦があり、選考委員会（54ページ「優秀学生顕彰事業選考委員会」を参照）の審査を経て51名の入賞者を決定した。

〔平成18年度応募者数と入賞者数（内訳）〕

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	18	2	4	4
文化・芸術	18	3	3	4
スポーツ活動	30	3	4	15
社会貢献活動	14	1	3	5
合 計	80	9	14	28

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円。

2 育英友の会

日本育英会の奨学生出身者が昭和31年に結成した団体で、本部を機構内に置き、各地に支部を設けている。

育英友の会は、会員の親交・互助を目指し、奉仕活動や、「留学生・奨学生地域交流集会」などの後輩学生の援助活動を行っている。このうち、機構と共催で実施している「留学生・奨学生地域交流集会」は、奨学生及び外国人留学生等を対象とし、青少年交流の家などでの合宿生活を通じて参加者の交流を図る事業である。

3 学生支援寄附金

平成18年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金

〔平成18年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
1,000未満	771	¥53,880
1,000 ～ 10,000未満	3	¥15,000
10,000 ～ 50,000未満	20	¥274,851
50,000 ～ 100,000未満	8	¥478,714
100,000 ～ 500,000未満	12	¥2,130,000
500,000 ～ 1,000,000未満	5	¥3,420,000
1,000,000 ～ 5,000,000未満	9	¥11,300,000
5,000,000 ～ 10,000,000未満	0	¥0
10,000,000 ～ 100,000,000未満	3	¥167,384,669
100,000,000 ～	0	¥0
合 計	831	¥185,057,114

(2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔平成18年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
100,000 ～ 500,000未満	2	¥440,000
合 計	2	¥440,000

(3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔平成18年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
1,000未満	0	¥0
1,000 ～ 10,000未満	0	¥0
10,000 ～ 50,000未満	2	¥60,000
50,000 ～ 100,000未満	1	¥50,000
100,000 ～ 500,000未満	7	¥1,100,000
500,000 ～ 1,000,000未満	0	¥0
1,000,000 ～ 5,000,000未満	1	¥1,000,000
5,000,000 ～ 10,000,000未満	0	¥0
10,000,000 ～ 100,000,000未満	0	¥0
100,000,000 ～	0	¥0
合 計	11	¥2,210,000

4 インターンシップ学生の受入れ

学生支援に関心を持つ大学の学生を対象として、学生支援に対する理解の増進、職業意識の育成等を目的として学生支援業務の就業体験の場を提供している。

〔18年度受入れ実績〕

受入れ期間・時間	受入れ部署及び受入れ人数	受入れ大学	内 容
・平成18年7月31日(月) ～8月11日(金) (土日を除く10日間)	①総務部福利課 1人 ②学生生活部特別支援課 1人	筑波技術大学	①障害のある人が安心して就業できる職場構築のための提案 ②「高等教育のユニバーサルアクセスの実現」に向けて必要とされる修学環境整備の提案
・平成18年8月28日(月) ～9月8日(金) (土日を除く10日間)	学生生活部学生生活計画課 6人	立教大学、 中央大学、 早稲田大学	・「大学と学生」11月号特集の具体的な企画・提案 ・「学生支援情報データベース」に対する学生からの企画提案 ・学生生活部の事業概要の作成

第8章 日誌

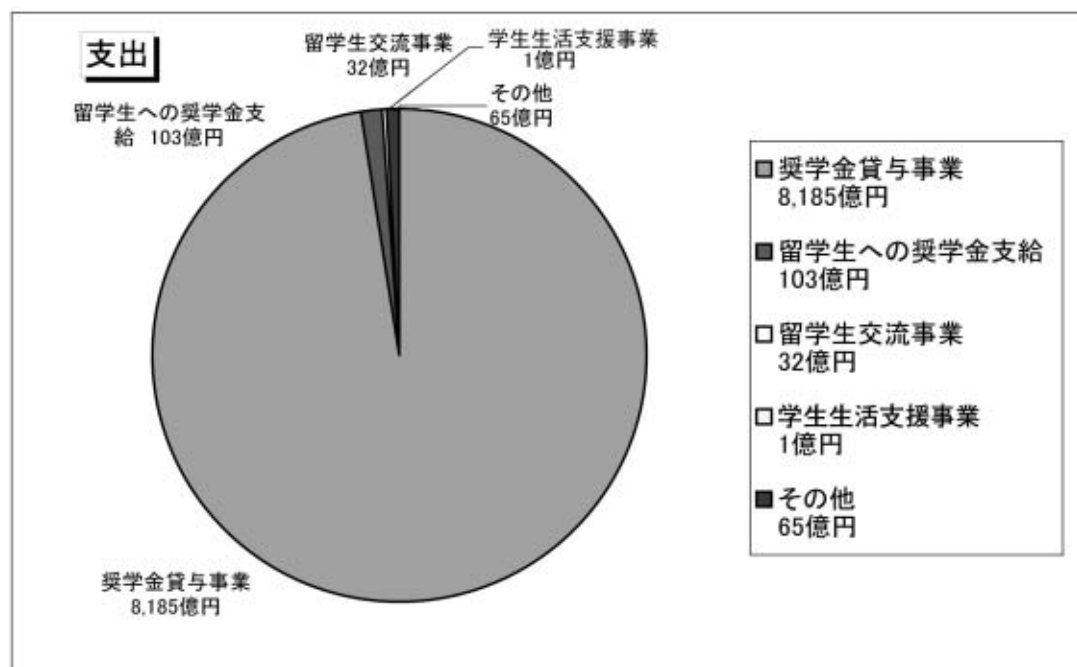
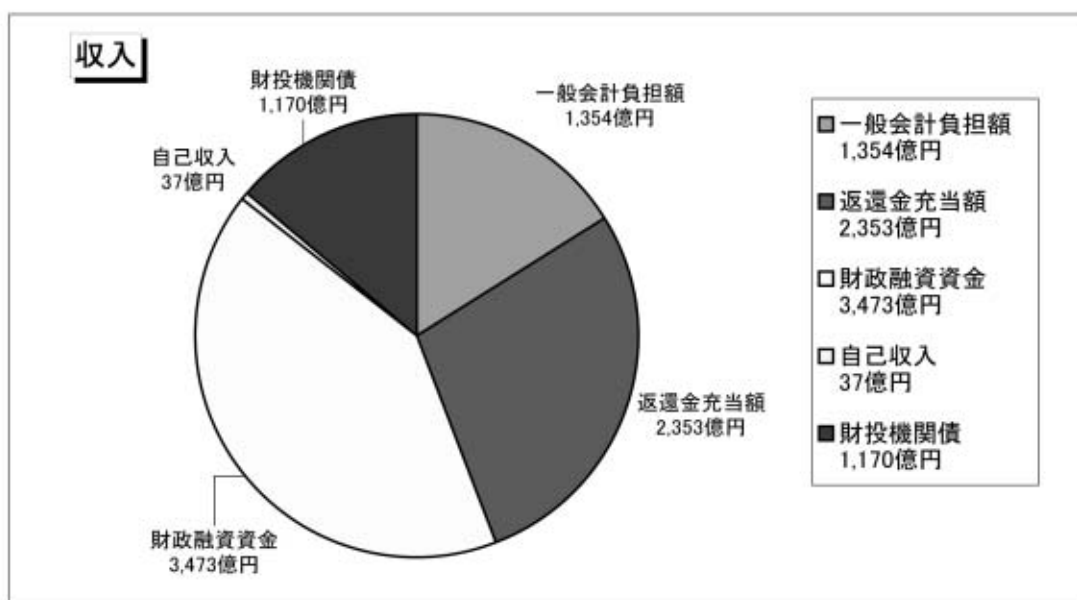
18.4.5	東京日本語教育センター入学式（4月入学者）	18.10.25～10.26	教務事務研修会（東京）
18.4.10	大阪日本語教育センター入学式（4月入学者）	18.10.26～10.27	メンタルヘルス研究協議会（北関東・甲信越）
18.4.12	第5回政策企画委員会	18.10.28	海外留学フェア（東京）
18.5.18	第1回業績優秀者免除認定委員会	18.10.29	体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー（東海）
18.5.23～5.26	日本留学フェア（カナダ・モントリオール）	18.10.29	体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー（大分）
18.5.24	第2回業績優秀者免除認定委員会	18.11.1～11.2	メンタルヘルス研究協議会（中国・四国）
18.6.5	第1回全国就職指導ガイダンス（東日本）	18.11.2	第2回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会
18.6.8～6.9	留学生交流研究協議会	18.11.4	体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー（大阪・神戸）
18.6.10	ノートテイクー養成研修会（仙台）	18.11.4	日本留学フェア（タイ・バンコク）
18.6.15	第1回評価委員会	18.11.5	日本留学フェア（タイ・チェンマイ）
18.6.17	海外留学フェア（神戸）	18.11.6	第8回日本学生支援債券発行
18.6.18	日本留学試験	18.11.9	第3回業績優秀者免除認定委員会
18.6.24	留学生のための大学院進学説明会	18.11.9～11.10	メンタルヘルス研究協議会（北海道・東北）
18.6.24	ノートテイクー養成研修会（仙台）	18.11.12	東京国際交流館フェスティバル
18.6.28～6.30	地区学生指導職員研究集会（東京・関東甲信越）	18.11.12	日本留学試験
18.6.30	学生支援データベース一般公開	18.11.14～11.15	メンタルヘルス研究協議会（近畿）
18.7.2	外国人学生のための進学説明会（首都圏）	18.11.15～11.17	厚生補導事務研修会（東京）
18.7.4	第1回大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会	18.11.16	体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー（東北）
18.7.5	第7回日本学生支援債券発行	18.11.17	第4回大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会
18.7.9	理事 藤田 貢 退任	18.11.18	体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー（関東甲信越）
18.7.10	理事 巖島 則和 就任	18.11.21～11.22	メンタルヘルス研究協議会（東京）
18.7.16	外国人学生のための進学説明会（関西）	18.11.23	ノートテイクー養成研修会（仙台）
18.7.17	東京国際交流館国際シンポジウム	18.11.25	体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー（北海道）
18.7.24～7.26	地区学生指導職員研究集会（東海・北陸）	18.11.25	日本留学フェア（ベトナム・ハノイ）
18.7.28	日本留学フェア（台湾・高雄）	18.11.26	体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー（四国）
18.7.28	第1回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会	18.11.26	日本留学フェア（ベトナム・ホーチミン）
18.7.30	日本留学フェア（台湾・台北）	18.11.27～11.29	全国学生指導研究集会（東京）
18.8.2	第2回大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会	18.11.30	第2回全国就職指導ガイダンス（西日本）
18.8.2～8.4	地区学生指導職員研究集会（近畿）	18.12.2	体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー（九州）
18.8.9～8.11	地区学生指導職員研究集会（東北）	18.12.2～12.3	日本留学フェア（マレーシア・クアラルンプール）
18.8.20～8.25	体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー（京都）	18.12.4	奨学事業運営協議会
18.8.22～8.23	地区就職指導担当職員研修会（東海・北陸）	18.12.6	日本留学フェア（マレーシア・ペナン）
18.8.23～8.25	地区学生指導職員研究集会（九州）	18.12.8	学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い（東京）
18.8.23～8.25	地区学生指導職員研究集会（中国・四国）	18.12.9	体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー（中国）
18.8.24～8.25	障害学生修学支援コーディネーター養成講座（京都）	18.12.10	ノートテイクー養成研修会（仙台）
18.8.30～9.1	地区学生指導職員研究集会（北海道）	18.12.13	第1回コンプライアンス推進委員会
18.8.31～9.1	地区就職指導担当職員研修会（近畿・中国・四国）	18.12.13～12.15	キャリア支援研修会（東京）
18.9.6	障害学生修学支援セミナー（九州・沖縄・中国・四国）	18.12.16	優秀学生顕彰事業表彰式
18.9.7～9.8	地区就職指導担当職員研修会（関東・甲信越）	18.12.22	学生相談インターカースセミナー（東京）
18.9.9	日本留学フェア（韓国・釜山）	18.12.27	第3回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会
18.9.10	日本留学フェア（韓国・ソウル）	18.12.31	理事 大浦 道徳 退任
18.9.11～9.13	厚生補導研究協議会（東京）	19.1.1	理事 大貫 賢一 就任
18.9.14	第6回政策企画委員会	19.1.23～1.26	学生支援合同フォーラム（神奈川）
18.9.14～9.15	地区就職指導担当職員研修会（東北）	19.2.3	日本留学フェア（インドネシア・スラバヤ）
18.9.14～9.16	日本留学フェア（欧州・バーゼル）	19.2.4	日本留学フェア（インドネシア・ジャカルタ）
18.9.21	日本学生支援債券アナリスト説明会	19.2.5	第9回日本学生支援債券発行
18.9.21～9.22	地区就職指導担当職員研修会（北海道）	19.2.5～2.7	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
18.9.22	第3回大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会	19.2.9	奨学業務連絡協議会（中国・四国）
18.9.25～9.26	地区就職指導担当職員研修会（九州）	19.2.14	第7回政策企画委員会
18.9.28～9.29	メンタルヘルス研究協議会（東海・北陸）	19.2.14	奨学業務連絡協議会（九州・沖縄）
18.10.4	東京日本語教育センター入学式（10月入学者）	19.2.15	奨学業務連絡協議会（東北）
18.10.7	体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー（北陸）	19.2.20	奨学業務連絡協議会（北海道）
18.10.10	大阪日本語教育センター入学式（10月入学者）	19.2.23	奨学業務連絡協議会（近畿）
18.10.11～10.12	全国大学保健管理研究集会（東京）	19.2.27	奨学業務連絡協議会（東海・北陸）
18.10.14～10.15	日本留学フェア（中国・北京）	19.2.28	第2回評価委員会
18.10.17	日本留学フェア（中国・ハルビン）	19.3.1	障害学生修学支援セミナー（全国）
18.10.18～10.20	留学生担当者研修会（東京）	19.3.13	奨学事業運営協議会返還業務に関する専門部会
18.10.19～10.20	メンタルヘルス研究協議会（九州）	19.3.15	大阪日本語教育センター卒業式
18.10.21～10.22	日本留学フェア（中国・上海）	19.3.16	東京日本語教育センター卒業式
18.10.23	体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー（東北）	19.3.16	第4回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会
18.10.24	日本留学フェア（中国・南京）	19.3.31	理事 沖吉 和祐 退任
18.10.25	体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー（大分）	19.3.31	監事 安江 國浩 退任

第9章 予算及び決算

1 予算及び資金の概要

平成18年度における機構の総予算額は8,387億円であった。

各事業費は、奨学金貸与事業として8,185億円、留学生に対する奨学金支給の事業として103億円、留学生交流事業として32億円、学生生活支援事業として1億円、その他65億円であった。なお、奨学金貸与事業関係には、高等学校等奨学金事業交付金（190億円）が含まれている。



※ 四捨五入の関係により、計算は必ずしも一致しない。

2 決算

平成18年度における決算の状況は、次のとおりであった。

(1) 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

単位：円

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		65,629,350,924
貸付金		
第一種学資金	2,251,861,769,968	
第二種学資金	2,466,645,641,126	
貸倒引当金	△ 125,337,965,279	4,593,169,445,815
有価証券		64,750,000
未収収益	411,870,585	
貸倒引当金	△ 7,364,246	404,506,339
流動資産合計		4,659,268,053,078
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	46,870,415,202	
減価償却累計額	△ 4,073,281,994	42,797,133,208
構築物	142,265,874	
減価償却累計額	△ 35,523,614	106,742,260
車輛運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	△ 1,693,982	5,196,827
工具器具備品	669,661,261	
減価償却累計額	△ 329,688,894	339,972,367
土地	16,256,653,794	16,256,653,794
有形固定資産合計		59,505,698,456
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		637,486,846
電話加入権		5,473,000
無形固定資産合計		6,093,547,341
3. 投資その他の資産		
長期性預金		1,960,000
投資有価証券		5,187,922,629
破産再生更生債権等	5,766,872,716	
貸倒引当金	△ 5,766,872,716	0
未収財源措置予定額		79,198,270,296
差入保証金		11,124,712
投資その他の資産合計		84,399,286,637
固定資産合計		149,998,532,434
資産合計		4,809,266,585,512

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債		
預り施設費		45,154,226
預り寄附金		43,211,000
一年以内償還予定日本学生支援債券		56,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		82,040,375,400
未払金		432,686,325
未払消費税等		9,797,100
未払費用		5,658,135,916
前受金		336,188,750
預り金		1,100,090,455
仮受金		156,220,334
流動負債合計		145,821,859,506
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	1,072,886,502	
資産見返寄附金	688,539	1,073,575,041
長期預り寄附金		692,289,179
日本学生支援債券		374,000,000,000
長期借入金		4,221,933,377,638
長期預り保証金		69,915,816
長期未払金		53,783,815
固定負債合計		4,597,822,941,489
負債合計		4,743,644,800,995
資本の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 112,318,634	
損益外減価償却累計額	△ 5,136,346,860	
民間出えん金	64,125,727,178	
資本剰余金合計		58,877,061,684
III 利益剰余金		
積立金	6,079,816,676	
当期末処分利益	564,906,157	
(うち当期総利益)	(564,906,157)	
利益剰余金合計		6,644,722,833
資本合計		65,621,784,517
負債・資本合計		4,809,266,585,512

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示している。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 8,973,245,000円

(2) 損益計算書

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

単位：円

区分	金額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	63,468,110,735	
留学生学資金支給業務費	10,377,695,205	
留学生寄宿舎運営業務費	1,503,326,611	
留学試験業務費	471,685,580	
日本語予備教育業務費	858,049,230	
留学生交流推進業務費	1,675,187,786	
研修・情報提供業務費	420,061,916	
修学環境等調査研究業務費	68,040,373	
高等学校等奨学金事業移管業務費	18,963,117,000	97,805,274,436
一般管理費		2,765,282,447
財務費用		
支払利息		12,384,394
経常費用合計		100,582,941,277
経常収益		
運営費交付金収益		21,140,180,394
施設費収益		73,544,774
学資金利息		11,594,882,886
延滞金収入		1,736,252,326
留学生宿舎収入		1,109,563,003
日本語学校収入		517,381,337
日本留学試験検定料収入		314,650,100
その他事業収入		153,329,874
補助金等収益		
高等学校等奨学金事業交付金収益	18,963,117,000	
政府補給金収益	7,817,787,360	26,780,904,360
財源措置予定額収益		37,312,621,353
寄附金収益		173,072,297
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	117,100,337	
資産見返寄附金戻入	184,044	117,284,381
財務収益		
受取利息	5,405,965	
有価証券利息	117,774,384	123,180,349
経常収益合計		101,147,847,434
経常利益		564,906,157
当期純利益		564,906,157
当期総利益		564,906,157

(3) キャッシュ・フロー計算書

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

単位：円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 5,032,276,970
学資金の貸付による支出	△ 782,620,257,886
借入金の返済による支出	△ 69,046,000,000
借入利息の支払額	△ 18,417,781,498
債券利息の支払額	△ 3,076,302,729
高等学校等奨学金事業移管による支出	△ 18,963,117,000
その他の業務支出	△ 19,115,230,974
運営費交付金収入	21,963,034,000
政府交付金収入	18,963,117,000
学資金の回収による収入	289,458,271,778
債券の発行による収入	116,764,078,824
借入による収入	428,636,138,000
学資金利息の受取額	11,642,557,679
延滞金収入	1,736,252,326
留学生宿舍収入	1,109,563,003
日本語学校収入	517,381,337
日本留学試験検定料収入	314,650,100
その他の事業収入	723,625,086
国庫補助金収入	1,711,210,000
政府補給金収入	9,532,962,247
寄附金収入	338,089,652
小計	△ 12,860,036,025
その他利息の受取額	121,126,061
その他利息の支払額	△ 12,384,394
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,751,294,358
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入支出	△ 1,005,016,549
定期預金の払戻による収入	3,046,911
有価証券の償還による収入	3,687,960,000
有形固定資産の取得による支出	△ 419,566,025
無形固定資産の取得による支出	△ 403,287,581
施設整備費補助金収入	118,699,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,981,835,756
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
その他借入金の返済による支出	△ 134,375,400
その他の財務活動による支出	△ 42,044,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 176,420,298
IV 資金に係る換算差額	-
V 資金増加額	△ 10,945,878,900
VI 資金期首残高	75,572,182,275
VII 資金期末残高	64,626,303,375

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	65,629,350,924 円
定期預金	△ 1,003,047,549 円
資金期末残高	64,626,303,375 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	78,176,886 円
学資金免除	20,651,689,530 円
一般会計からの借入金免除	7,337,233,457 円

(4) 決算報告書

収入

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
日本学生支援債券	117,000,000,000	117,000,000,000	0	
借入金	428,636,138,000	428,636,138,000	0	
運営費交付金	21,963,034,000	21,963,034,000	0	
施設整備費補助金	223,885,000	118,699,000	△ 105,186,000	平成17年度明許繰越
政府交付金	18,963,117,000	18,963,117,000	0	
国庫補助金	1,711,210,000	1,711,210,000	0	
貸付回収金	273,247,009,000	288,434,983,851	15,187,974,851	当年度分の回収金の増
貸付金利息	12,050,708,000	12,166,426,260	115,718,260	貸付金利息の増
政府補給金	9,532,963,000	9,532,962,247	△ 753	
事業収入	1,843,447,000	1,965,033,992	121,586,992	寄附金収入の増等
雑収入	1,864,947,000	1,801,489,780	△ 63,457,220	延滞金収入の減等
計	887,036,458,000	902,293,094,130	15,256,636,130	

支出

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額(A) - (B)	備考
高等学校等奨学金事業移管業務	18,963,117,000	18,963,117,000	0	
学資金貸与業務費	780,977,691,000	781,787,363,500	△ 809,672,500	学資金貸与の増
一般管理費	2,829,195,000	2,778,055,623	51,139,377	
うち、人件費(管理系)	1,422,286,000	1,343,179,844	79,106,156	
物件費	1,406,909,000	1,434,875,779	△ 27,966,779	
施設整備費	223,885,000	73,544,774	150,340,226	差額の内、72,123,911円は事故繰越
業務経費	22,592,233,000	22,510,135,321	82,097,679	
貸与事業を除く事業費	17,345,144,000	17,470,853,318	△ 125,709,318	
うち、人件費(事業系)	3,700,526,000	4,069,624,462	△ 369,098,462	退職者の増等
物件費	13,644,618,000	13,401,228,856	243,389,144	留学生宿舍経費の減等
貸与事業業務経費	5,247,089,000	5,039,282,003	207,806,997	事務費の減
特殊経費 (イクシス等システム改修費用)	250,000,000	254,488,500	△ 4,488,500	
借入金等償還	69,046,000,000	69,046,000,000	0	
借入金等利息償還	21,494,085,000	21,494,084,227	773	
計	916,376,206,000	916,906,788,945	△ 530,582,945	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費および支払利息は、決算報告書上、貸与事業業務経費に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入、日本語学校収入および寄附金収益は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

第10章 評価

文部科学省評価委員会による本機構の平成18年度に係る業務の実績に関する評価は以下のようになっている。

1 全体評価

①評価結果の総括

- (イ) 日本学生支援機構は、我が国における学生支援の中核機関（ナショナルセンター）として、その一層の改善・充実に努め、サービス利用者からも概ね良好な評価を得たものと認められる。
- (ロ) 効率的・効果的な業務運営のための組織改編や、外部委託や随意契約の見直し等による経費削減など、業務運営の一層の効率化を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいるものと認められる。

<参考>・業務運営の効率化：A ・業務の質の向上：A ・財務内容の改善：A（大項目）※

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 奨学金貸与事業に係る滞納分回収率や、新規返還者に係る返還率が低下しており、対策を講じる必要がある。
- (ロ) 返還金回収業務の外部委託について、機構と外部委託の場合との比較ができおり評価できるが、外部委託の効果的な活用に資するため、更なる検討を行う必要がある。
- (ハ) プラザ平成については稼働率の上昇は評価できるが大幅な支出超過となっており、収支について検討の必要がある。
- (ニ) 留学情報センターにおける留学に関する照会件数について、件数が伸びない原因を分析するとともに、対策を検討する必要がある。

③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 低下要因を分析し、また、回収業務の外部委託の結果を参考にして、回収率向上に向けた新たな取組を行うとともに、大学へのインセンティブ付与など、リレー口座加入率向上のための取組を行うべき。
- (ロ) 機構と外部委託の場合の回収経費の比較を更に精緻化するとともに、費用対効果を多角的、総合的に検討すべき。また、適切な業者の選定基準策定に向けて更に取り組むべき。
- (ハ) プラザ平成について、より詳細な利用状況管理を行い、精緻な分析を行うなど収支状況の改善にむけた取組を行うべき。
- (ニ) 昨年度より増加した要因の分析と、ホームページの充実や留学生数の増減などと照会件数の関連性の分析等を行い、件数増加のための方策を検討すべき。

2 項目別評価（中項目・小項目）

	S	A	B	C	F	計
中項目 ※	2	47	2	0	0	51
小項目	20	138	5	0	0	163
計	22	185	7	0	0	214

S：特に優れた実績を上げている

A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。

B：中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。

C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

F：評価委員会として業務改善の勧告を行う必要がある。

※ 平成18年度文部科学省独立行政法人評価委員会において、1. 全体評価 ①評価結果の総括に記載の項目が「大項目」として追加されたため、平成17年度まで「大項目」としていた項目を、今回「中項目」と分類している。

第11章 資料

1 法規

平成18年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

(1) 法律

- ・学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）

附則第11条の規定により独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年6月18日法律第94号）附則第14条第1項の盲学校・ろう学校・養護学校の呼称を特別支援学校に改めた。

(2) 政令

- ・独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令（平成19年3月26日政令第60号）

第二種学資金（有利子奨学金）の特例による利率の算定方法を貸与を受ける者が選択できるように改めた。

(3) 省令

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部を改正する省令（平成19年3月30日文科科学省令第11号）

第二種学資金の貸与を受ける者が選択する第二種学資金の特例による利率の算定方法を、利率固定方式又は利率見直し方式に従って算定する方法とすることに伴い、附則第5条を改めた。

(4) 大臣認可関係

- ・業務方法書（平成18年4月1日文科科学大臣変更認可）

海外への短期留学を対象とした第二種奨学金の貸与制度新設及び短期留学推進制度（受入れ）の旅費等の支給の変更に伴う改正。

(5) 内部規程等

① 規程

- ・平成18年規程第13号 宿舍規程の一部を改正する規程
- ・平成18年規程第14号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成18年規程第15号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成18年規程第16号 旅費規程の一部を改正する規程
- ・平成18年規程第17号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成18年規程第18号 コンプライアンスの推進に関する規程
- ・平成18年規程第19号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第1号 公印取扱規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第2号 職員就業規則の一部を改正する規程

- ・平成19年規程第3号 外国人留学生医療費補助制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第4号 監事監査実施基準の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第5号 客員研究員に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第6号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第7号 短期留学推進制度（受入れ）実施規程及び短期留学推進制度（派遣）実施規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第8号 会計規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第9号 日本育英会奨学金返還免除規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第10号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成19年規程第11号 奨学規程の一部を改正する規程

② 細則

- ・平成18年細則第4号 工事請負契約等事務実施細則
- ・平成18年細則第5号 職員就業規則実施細則の一部を改正する細則
- ・平成19年細則第1号 契約事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成19年細則第2号 政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成19年細則第3号 短期留学推進制度（受入れ）実施細則及び短期留学推進制度（派遣）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成19年細則第4号 固定資産管理事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成19年細則第5号 会計事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成19年細則第6号 固定資産の減損処理に関する細則
- ・平成19年細則第7号 奨学生の適格認定に関する施行細則の一部を改正する施行細則

2 事業所

○本部（神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3）

政策企画部（総合計画課・政策調査研究課）、学生生活部（特別支援課）

○市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町10-7）

政策企画部（広報課）、総務部、施設整備推進室、財務部、情報部、奨学事業部

○駒場事務所（東京都目黒区駒場4-5-29）

留学生事業部

○留学情報センター

留学情報普及室（東京都江東区青海2-79）

神戸サテライト（兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8）

○落合事務所（東京都新宿区上落合1-17-1）

学生生活部

支部総括室

○奨学事業相談センター

東京相談センター（東京都新宿区上落合 1-17-1）

名古屋相談センター（愛知県名古屋市中区上前津 2-1-30 上前津ビル内）

大阪相談センター（大阪府大阪市北区神山町 1-31）

○日本語教育センター

東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿 3-22-7）

大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-13）

○東京国際交流館（東京都江東区青海 2-79）

○支部・事務所

北海道支部（北海道札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目 5-35）

東北支部（宮城県仙台市青葉区三条町 10-15）

関東甲信越支部（東京都新宿区上落合 1-17-1）

北陸支部（石川県金沢市もりの里 1-147）

東海支部（愛知県名古屋市中区上前津 2-1-30 上前津ビル内）

京都支部（京都府京都市左京区田中関田町 2-24）

大阪支部（大阪府大阪市北区神山町 1-31）

神戸事務所（兵庫県神戸市中央区脇浜町 1-2-8）

中国支部（広島県広島市中区広瀬北町 9-3）

四国支部（愛媛県松山市緑町 1-3-27）

九州支部（福岡県福岡市博多区店屋町 4-1）

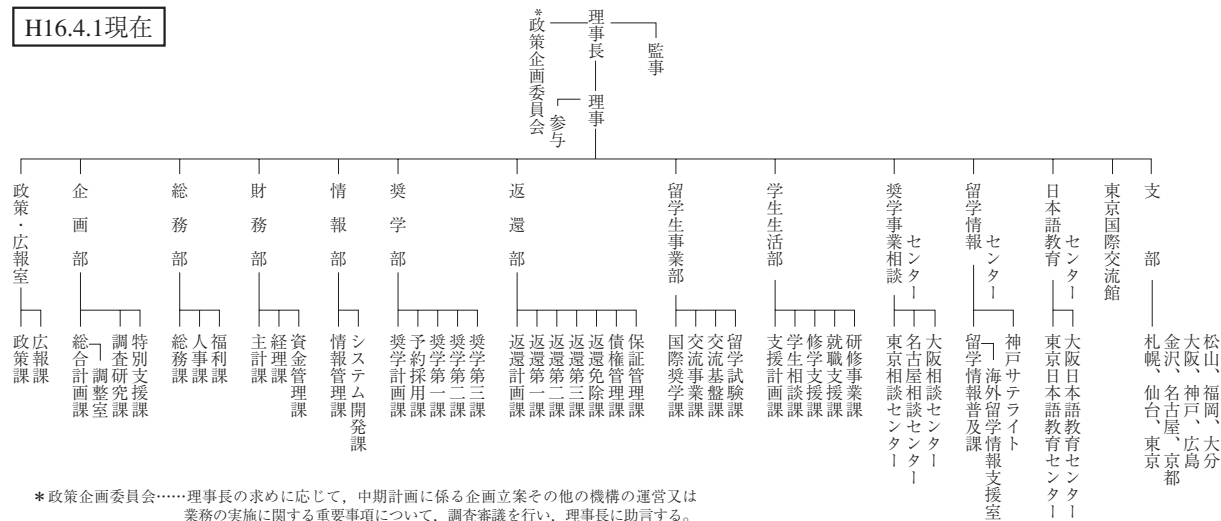
大分事務所（大分県別府市京町 11-8）

○海外事務所

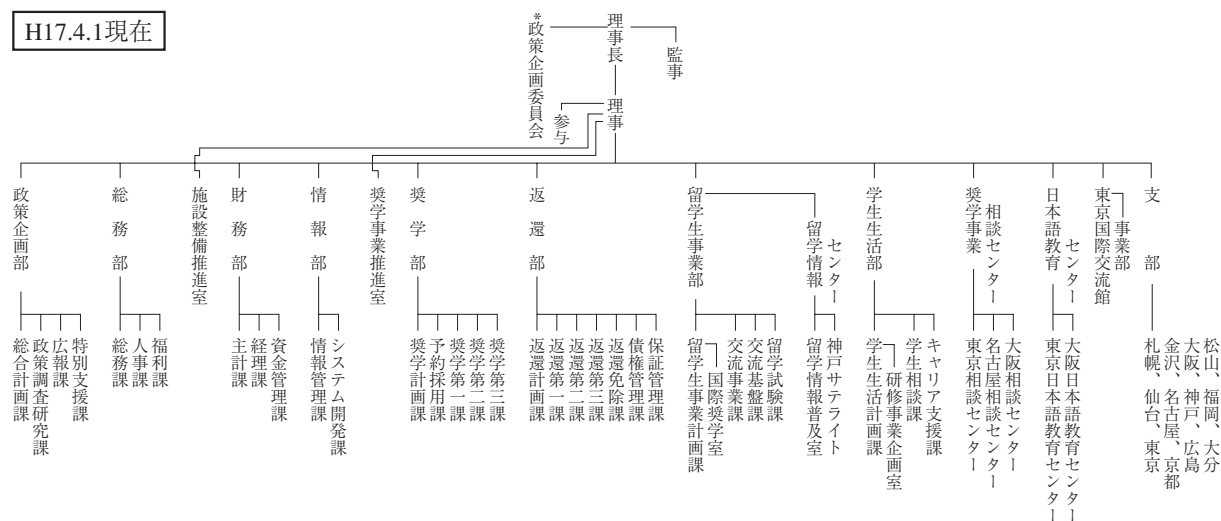
インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、マレーシア（クアラルンプール）

3 沿革・組織

(組織改編)



平成16年4月1日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立



平成17年4月1日○政策企画部の設置

「政策企画部」を設置し、「総合計画課」、「政策調査研究課」、「広報課」、「特別支援課」の4課を置いた。

この部において、機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案、中期計画・年度計画、評価分析、監査、法規、調査研究、事業の開発実施、広報、情報公開・個人情報保護等の機能を一元的、総合的に掌理することで、機構の広範多岐にわたる業務を機動的、効率的に推進することとした。

○施設整備推進室の設置

理事直轄の「施設整備推進室」を設置した。

○奨学事業推進室の設置

奨学部と返還部の業務の連携強化や学資金貸与事業の計画策定機能・総合調整機能の強化を図るために「奨学事業推進室」を設置した。

この室において、奨学金貸与事業の効率的、効果的な実施を促進するため、奨学部と返還部の統合を含めた奨学部、返還部の業務量の調査・分析を行うとともに、業務の見直しや効率的な業務の実施体制を検討を行うこととした。

○留学生事業部と留学情報センターの統合

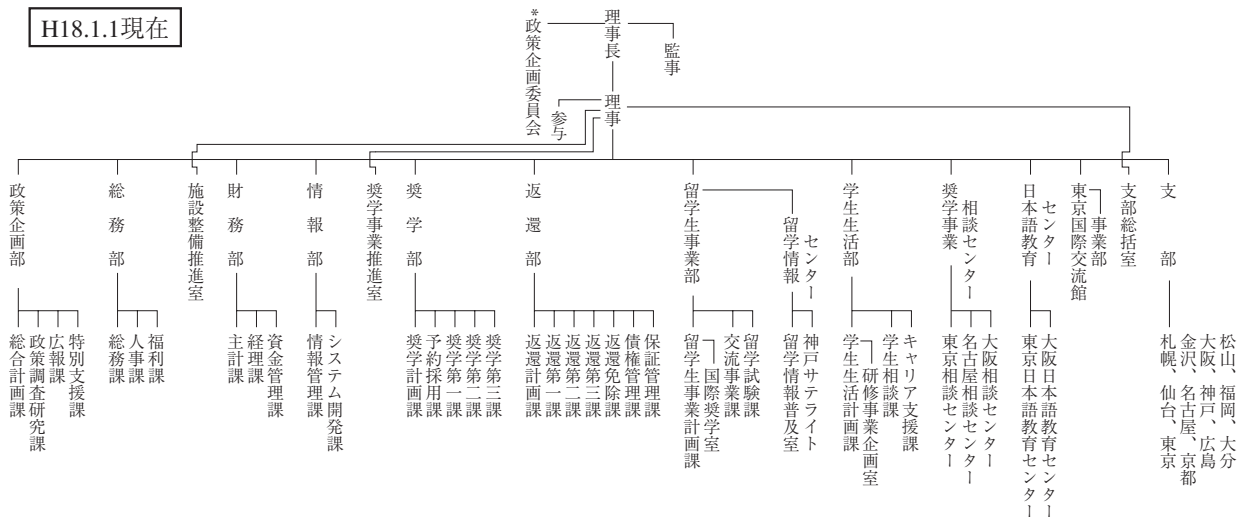
「留学生事業部」と「留学情報センター」を統合した。

これにより、留学情報センターで分掌していた留学情報の収集・提供のあり方、海外事務所のあり方等の重要な留学生事業に関する施策についても、留学生事業部で一体的に企画立案するとともに、「留学生事業計画課」による同一部内の総合調整機能を強化することとした。

○学生生活部の再編

5課が置かれていた「学生生活部」を「学生生活計画課」、「学生相談課」、「キャリア支援課」の3課に再編した。

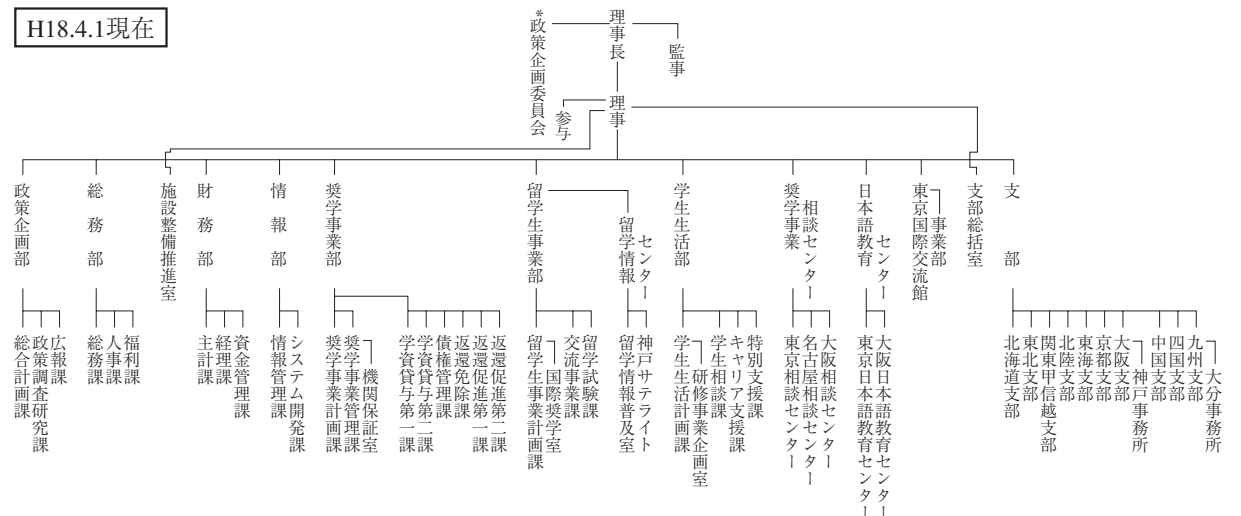
また、「学生生活計画課」の機能の充実を図ることにより、既存の事業を整理しつつ、新規事業の企画立案機能を強化するための体制を整備し、学生生活支援事業をより一層、効率的、効果的に実施することとした。



平成18年1月1日○支部総括室の設置

「支部総括室」を設置し、支部全体の業務の企画立案・将来計画の策定、各支部間及び支部と各部間の連携調整をより円滑に行うとともに、各支部予算の取りまとめや支部業務の進捗管理を総括することにより、支部業務の効率的、効果的な実施を推進することとした。

留学生事業のうち留学生事業部交流基盤課が掌理していた留学生宿舍に関する事業について、より一層、業務の効率化を促進させるために、当該業務全般を「支部総括室」へ移管し重点的に行うこととし、それに伴い交流基盤課を廃止した。



平成18年4月1日○奨学事業部の設置

奨学金の貸与業務と回収業務の連携強化や奨学金貸与事業の計画策定機能・総合調整機能の強化を図るため、「奨学部」と「返還部」を統合して、新たに「奨学事業部」を設置した。

これにより、事業の円滑な実施と貸与から返還まで一貫した効率的・効果的な業務運営体制を構築した。

○学生生活部の機能強化

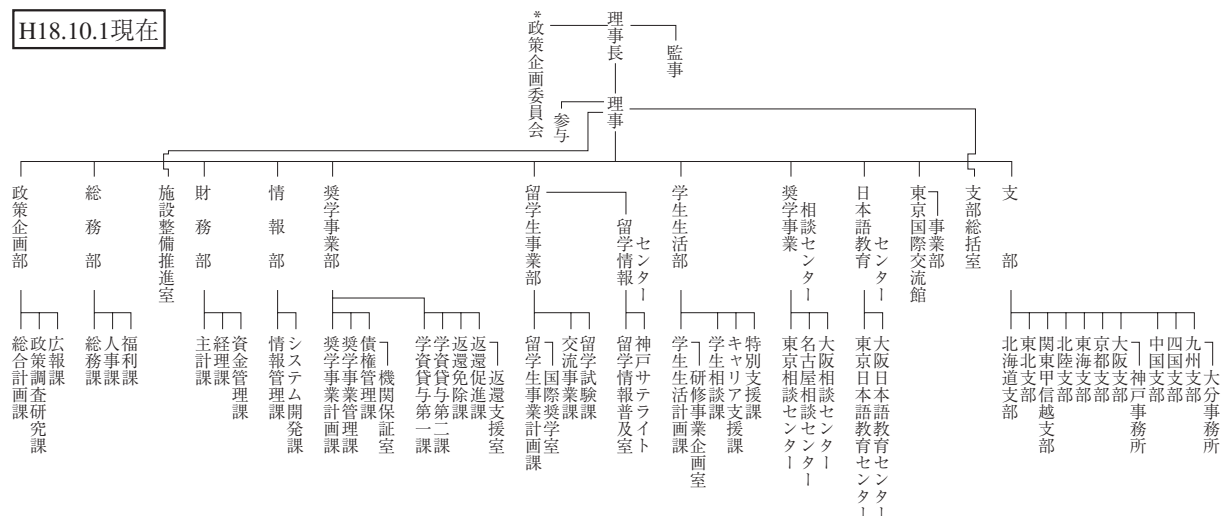
政策企画部に置かれていた「特別支援課」を「学生生活部」に移管して4課体制とし、より総合的な学生生活支援業務の遂行を図った。

これにより、障害学生の修学支援についても、他の学生生活支援業務とともに「学生生活部」において企画立案する業務として、その情報収集・提供を一元的に実施するなど、効率的・効果的な業務運営を行うこととした。

○支部組織の再編

支部組織のブロック化を進めるとともに、支部における学生生活支援事業の主体的な企画立案・実施や、一部の支部における奨学金の回収に係る法的処理業務の実施など、本部権限の委譲を推進した。

H18.10.1現在

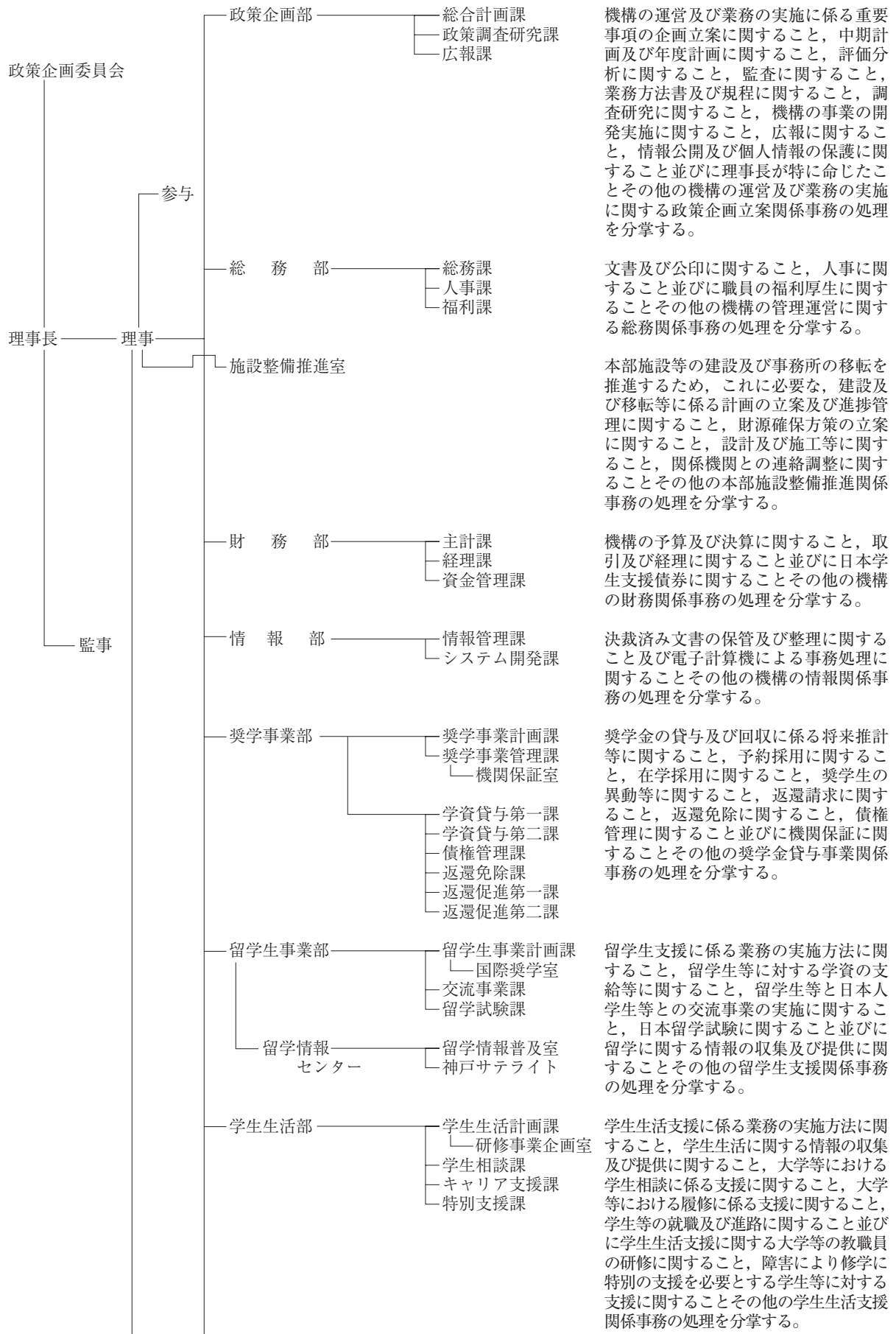


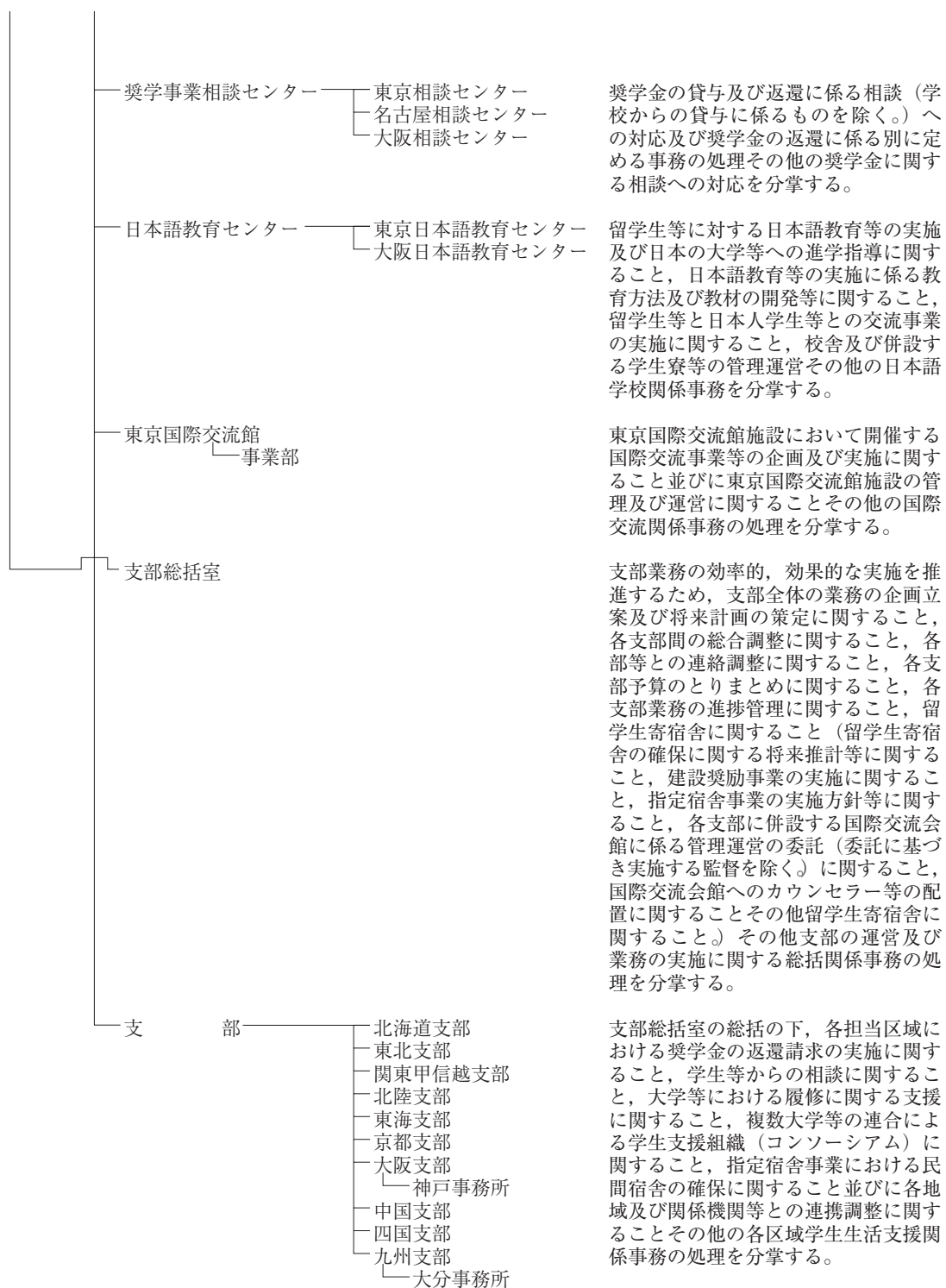
平成18年10月1日○奨学事業部の機能強化及び再編

返還請求・返還指導に係る業務をより効率的に実施するため、「返還促進第一課」と「返還促進第二課」を統合して「返還促進課」を設置し、ナビダイヤルに係る応答等返還支援及び派遣職員の管理・指導を集約して行う「返還支援室」を設置した。

「債権管理課」を業務運営部門から企画担当部門に、「機関保証室」を「奨学事業管理課」から「債権管理課」に移設した。

4 組織図





（平成18年4月1日現在）

5 委員会・会議等の開催

(1) 優秀学生顕彰事業選考委員会

優秀学生顕彰事業について、応募分野別に顕彰する学生を審議し選考する。

期 日：平成18年11月28日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

- 議 題：① 学術分野の被顕彰学生の選考
② 文化・芸術分野の被顕彰学生の選考
③ スポーツ活動分野の被顕彰学生の選考
④ ボランティア活動等分野の被顕彰学生の選考

(2) 業績優秀者免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し、必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：平成18年5月18日（木）

場 所：アルカディア市ヶ谷 4階飛鳥

- 議 題：① 平成17年度特に優れた業績を挙げた者に係る返還免除候補者の推薦状況について
② 推薦された者に係る返還免除の審査について
③ その他

第2回

期 日：平成18年5月24日（水）

場 所：ルポール麹町 3階オパール

- 議 題：① 返還免除の認定について
② 返還免除者数及び免除額について
③ その他

第3回

期 日：平成18年11月9日（木）

場 所：アルカディア市ヶ谷 5階穂高（西）

- 議 題：① 平成18年度推薦枠の算出方法及び免除可能数の余剰分の取扱いについて
② 今後のスケジュール
③ その他

(3) 奨学事業運営協議会

理事長の諮問に応じ、奨学生の推薦、選考、採用、補導及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う。

期 日：平成18年12月4日（月）

場 所：アルカディア市ヶ谷 4階飛鳥

議 題：① 報告事項

ア 平成17年度奨学事業の実施状況について

（ア）奨学生採用状況

（イ）特に優れた業績による返還免除の実施状況

（ウ）返還金回収状況

イ 適格認定の適正な実施について

－適格認定の電子情報化及び奨学金継続者の早期交付について－

ウ 平成18年度返還金回収促進方策について

エ 平成19年度奨学事業概算要求について

② 審議事項

ア 大学等予約採用候補者の選考方法について

イ 大学等における予約採用と在学採用の割合について

ウ 大学等予約採用の早期化について

③ その他

（返還業務に関する専門部会）

期 日：平成19年3月13日（火）

場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階会議室2

議 題：① 報告事項

ア 返還業務に関する専門部会の審議経過

イ 平成18年度返還金の回収促進策について

（ア）法的処理について

（イ）回収業者への債権回収の委託の実施

ウ 平成19年度回収強化策について

② 検討事項

ア 返還業務に関する検討課題について

（ア）奨学生に対する返還意識の徹底

（イ）返還の柔軟性を高める方策

(4) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施及び結果に対する評価等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：平成18年10月31日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

- 議 題：① 平成18年度日本留学試験（第1回）実施結果等について
② 平成19年度日本留学試験の実施予定について
③ 日本留学試験国内実施について
④ その他

第2回

期 日：平成19年3月30日（金）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成18年度日本留学試験（第2回）実施結果等について
② 全国ブロック会議の報告について
③ 大学へのアンケートについて
④ その他

(5) 交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考、国際大学交流セミナーを実施する共催大学の選考及び事業運営の在り方等について審議する。

期 日：平成18年4月27日（木）

場 所：御茶ノ水・東京ガーデンパレス 会議室「橘」

- 議 題：① 委員長の選出
② 帰国外国人留学生短期研究制度の審議
③ 帰国外国人留学生研究指導事業の審議
④ 国際大学交流セミナーの審議

(6) 私費外国人留学生学習奨励費給付制度受給者選考委員会（留学生部会）

私費外国人留学生学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

期 日：平成18年6月14日（水）

場 所：学術総合センター 22階会議室

- 議 題：① 平成18年度私費外国人留学生学習奨励費受給者採用案について
② 日本留学試験成績上位者への予約採用について
③ その他

(7) 私費外国人留学生学習奨励費給付制度受給者選考委員会（就学生部会）

私費外国人留学生学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

期 日：平成18年6月19日（月）

場 所：学術総合センター 1208会議室

議 題：① 平成18年度私費外国人留学生学習奨励費受給者採用案について
② その他

(8) 短期留学推進制度実施委員会

短期留学推進制度（受入れ及び派遣）に係る奨学金等支給者数の大学別割当方針及び支援対象者の選考方法並びに事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：平成18年10月25日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成19年度短期留学推進制度の募集について
② 平成19年度短期留学推進制度の奨学金等割当について
③ 戦略的コンソーシアム交流プログラムの選考について
④ その他

第2回

期 日：平成19年1月18日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 戦略的コンソーシアム交流プログラムの審査について
② 奨学金割当について
③ その他

(9) 「留学交流」編集協力者会議

留学生交流に関する最新情報、実務的に有益な資料・情報を提供するため、編集方針等について審議し、掲載内容の充実を図る。

期 日：平成19年2月9日（金）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

(10) 大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会

学識経験者の協力を得て、大学の学生相談体制の現状を把握するとともに、その課題を明らかにし、今後大学が整備・充実を図るに際して参考となる「モデル」等を策定することを目的として、調査研究を行った。

第1回

期 日：平成18年7月4日（火）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：① 報告書（案）の取りまとめについて

② 今後のスケジュール等について

第2回

期 日：平成18年8月2日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：① 報告書（案）の取りまとめについて

② 今後の進め方について

第3回

期 日：平成18年9月22日（金）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：① 報告書（案）の取りまとめについて

② 今後の進め方について

第4回

期 日：平成18年11月17日（金）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：① 報告書（案）の取りまとめについて

② 今後の進め方について

③ その他

(11) 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会

18年度より「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」が発足し、ネットワーク事業について情報交換を行った。

第1回

期 日：平成18年7月28日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：① 議長選出

② 趣旨説明及び18年度事業スケジュールについて

③ 拠点校について

④ 相談事業について

⑤ 相談事業関連広報計画について

⑥ 報告事項

ア ネットワーク事業に関わる各種支援ツール

イ 各種セミナー等

⑦ 今後の予定について

第2回

期 日：平成18年11月2日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：① 相談事業について

ア 経過報告

イ 相談実績と今後の対応

(ア) 相談実績と今後の対応、(イ) 相談事業の利用促進、(ウ) 運用面の改善

② 報告事項

ア 拠点校の新規開拓

イ ネットワーク事業に関わる各種支援ツール

ウ 各種セミナー等

エ 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査

③ その他

④ 今後の予定について

第3回

期 日：平成18年12月27日（水）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：① 相談事業の状況について

② 平成19年度事業計画（案）について

③ 報告事項

ア 2006年度 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査（速報版）

イ 新規拠点校の調整状況

④ その他

第4回

期 日：平成19年3月16日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

- 議 題：① 新規拠点校について
② 平成18年度事業報告について
③ 平成19年度事業計画案について
④ 今後の予定について

(12) 国際研究交流大学村連絡協議会

国際研究交流大学村の国際交流、情報発信、産学官連携の機能の有機的連携を目的として、国際研究交流大学村を構成する3機関の連絡調整を行う。

期 日：平成19年2月26日（月）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 会議室2

- 議 題：① 平成18年度国際研究交流大学村連携交流事業報告について
② 平成18年度国際研究交流大学村各機関の事業報告について
③ 平成19年度国際研究交流大学村連携交流事業計画及び各機関の事業計画について
④ 連絡協議会・専門委員会の今後の開催日程について

(13) 国際研究交流大学村専門委員会（企画専門委員会）

国際研究交流大学村の連携事業の企画・立案について検討を行う。

期 日：平成18年11月29日（水）（広報専門委員会との合同専門委員会として開催）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 会議室2

- 議 題：① 平成18年度国際研究交流大学村連携交流事業状況について
② 平成18年度国際研究交流大学村各機関の事業状況について
③ 今後の国際研究交流大学村連携交流事業計画について

(14) 国際研究交流大学村専門委員会（広報専門委員会）

国際研究交流大学村に係る広報の企画・立案について検討を行う。

期 日：平成18年11月29日（水）（企画専門委員会との合同専門委員会として開催）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 会議室2

- 議 題：① 平成18年度国際研究交流大学村連携交流事業状況について
② 平成18年度国際研究交流大学村各機関の事業状況について
③ 今後の国際研究交流大学村連携交流事業計画について

6 後援名義の使用許可状況

〔平成18年度に許可した後援名義〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	首都圏専門学校フェア	平成18年6月10日（土）	（社団法人）東京都専修学校各種学校協会
2	第19回 JAPAN TENT －世界留学生交流・いしかわ2006－	平成18年7月29日（土） ～8月5日（土）	JAPAN TENT 開催委員会
3	2006年全国中・高校生日本語学力競試大会	平成18年7月29日（土） ・8月22日（火）	（社団法人）韓日協会
4	ユネスコ青少年夏のつどい	平成18年8月20日（日） ～8月22日（火）	NPO法人目黒ユネスコ協会
5	国際理解教育セミナー（別府市小学校・中学校国際理解教育担当者研修会）	平成18年8月11日（金）	（独立行政法人）国際協力機構九州国際センター
6	第44回全国学生相談研修会	平成18年11月27日（月） ～11月29日（水）	日本学生相談学会
7	JAFSA サマーセミナー 2006	平成18年8月2日（水） ～8月4日（金）	特定非営利活動法人 JAFSA（国際教育交流協議会）
8	日本語学校生のための専門学校進学相談会	平成18年9月29日（金）	（社団法人）東京都専修学校各種学校協会
9	日本語教育国際フォーラム 2006	平成18年11月25日（土）	（学校法人）明海大学
10	2006年度 Career Up 日本 Fair in 大韓民国	平成18年9月30日（土） ・10月1日（日）	（財団法人）共立国際交流奨学財団
11	2006年度 Career Up 日本 Fair in 上海	平成18年10月5日（木） ・10月6日（金）	（財団法人）共立国際交流奨学財団
12	学生クリーン・ビーチ いしかわ 大作戦 2006	平成18年9月30日（土）	クリーン・ビーチいしかわ実行委員会
13	英国小中高校留学セミナー	平成18年11月19日（日） ・11月26日（日）	ブリティッシュ・カウンシル
14	国際カンファレンス 「高等教育の費用と学生支援の国際的動向」	平成18年12月6日（水） ・12月7日（木）	東京大学大学総合教育研究センター
15	国際交流セミナー	平成18年11月29日（水）	香川大学留学生センター
16	シンポジウム「アジアにおける産学連携と人材交流～留学生と企業～」	平成18年11月28日（火）	（財団法人）大阪国際交流センター
17	第2回FUKUOKA国際学生会議	平成18年12月9日（土） ・12月10日（日）	NPO法人 グランドワーク 福岡学生部
18	首都圏専門学校フェア	平成19年2月10日（土）	（社団法人）東京都専修学校各種学校協会
19	第9回「世界の若者会議2006」	平成18年12月9日（土）	特定非営利活動法人 国際教育文化交流協会
20	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」 学生ボランティア活動に関する意見・情報交換会	平成19年2月13日（火）	東北福祉大学ボランティアセンター
21	「第5回学生のための国際ビジネスコンテスト OVAL Beijing 2007」	平成19年8月8日（水） ～8月13日（月）	学生シンクタンクWAAV内OVAL 実行委員会

（注）掲載順は、後援名義の使用許可順

7 奨学金関連データ

掲載表一覧

第1表	各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況
第2表	各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況
第3表	各年度の日本育英会債券及び日本学生支援債券（財投機関債）の発行及び残高状況
第4表	奨学資金原資内訳
第5表	奨学資金の貸与区分（予算）
第6表	奨学金の貸与月額
第7表	奨学生の状況
第8表	奨学生採用状況
第9表	高等学校奨学生採用数 －都道府県別・課程別－
第10表	高等学校奨学生採用数 －科別・課程別－
第11表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第12表	奨学金貸与状況
第13表	各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第14表	奨学生在学学校数 －貸与種別別－
第15表	奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第16表	奨学生補導状況（学業成績） －第一種平成11年度以前採用者－
第17表	適格認定による奨学生処置状況 －第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採用者－
第18表	奨学生異動処理状況
第19表	返還金返還率・延滞率推移表
第20表	延滞額・率推移表
第21表	返還者の推移
第22表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第23表	学種別返還額
第24表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額 －学種別－
第25表	貸与終了人員及びその後の状況 －累計・学種別－
第26表	貸与終了者貸与額及びその後の状況 －累計・学種別－
第27表	返還免除額
第28表	死亡又は心身障害免除数
第29表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数

第1表 各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償 還 除 額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	1,318,819,923,000 円	147,244,037,238 円	2,291,456,583,364 円	1,150,667,928,602 円	1,796,701 人
3	73,251,760,000	22,248,028,718	1,222,579,617,044	1,195,384,889,697	1,741,097
4	73,917,858,000	27,432,246,031	1,269,065,229,013	1,238,816,829,082	1,696,248
5	76,302,725,000	29,696,974,705	1,315,670,979,308	1,288,042,428,570	1,663,073
6	79,552,612,000	25,718,956,537	1,369,504,634,771	1,345,643,774,543	1,656,502
7	85,068,003,000	22,334,067,437	1,432,238,570,334	1,407,977,019,507	1,665,118
8	86,896,067,000	21,783,925,188	1,497,350,712,146	1,468,170,391,612	1,661,921
9	87,398,492,000	22,381,390,796	1,562,367,813,350	1,532,487,609,546	1,665,938
10	89,761,811,000	22,924,253,782	1,629,205,370,568	1,602,444,955,831	1,670,520
11	98,596,253,000	22,006,846,246	1,705,794,777,322	1,684,024,266,700	1,698,509
12	108,328,787,000	17,699,255,269	1,796,424,309,053	1,770,513,105,840	1,734,983
13	104,637,269,000	16,257,654,720	1,884,803,923,333	1,853,934,909,802	1,756,681
14	95,093,630,000	14,369,606,322	1,965,527,947,011	1,927,533,733,269	1,767,942
15	95,026,992,000	11,397,818,326	2,049,157,120,685	2,015,102,848,451	1,847,637
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529	2,103,432,578,123	1,898,353
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895	2,188,231,506,824	1,912,195
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438	2,257,376,256,456	1,914,576
合 計	2,746,632,858,000	510,499,985,562	-	-	-

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

第2表 各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償 還 額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	174,018,000,000 円	7,148,000,000 円	302,280,000,000 円	164,929,005,327 円	167,139 人
3	36,100,000,000	5,530,000,000	197,440,000,000	195,655,941,276	190,134
4	37,600,000,000	7,830,000,000	227,210,000,000	225,572,916,636	212,398
5	40,300,000,000	10,810,000,000	256,700,000,000	253,282,697,072	235,088
6	41,700,000,000	12,040,000,000	286,360,000,000	280,598,233,172	259,156
7	42,500,000,000	13,930,000,000	314,930,000,000	305,758,127,546	280,888
8	42,900,000,000	15,920,000,000	341,910,000,000	333,122,616,837	302,345
9	43,400,000,000	18,270,000,000	367,040,000,000	362,072,340,511	320,654
10	49,800,000,000	20,690,000,000	396,150,000,000	391,695,812,995	340,300
11	126,200,000,000	23,320,000,000	499,030,000,000	493,165,722,016	456,017
12	188,700,000,000	26,494,000,000	661,236,000,000	658,173,924,725	572,199
13	230,900,000,000	29,836,000,000	862,300,000,000	859,390,155,703	687,024
14	227,800,000,000	36,506,000,000	1,053,594,000,000	1,098,236,659,533	798,238
15	227,600,000,000	36,626,000,000	1,244,568,000,000	1,366,094,767,693	955,173
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000	1,696,242,174,191	1,134,483
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000	2,063,593,162,310	1,321,415
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000	2,466,898,027,354	1,527,449
合 計	2,500,618,000,000	433,328,000,000	-	-	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第3表 各年度の日本育英会債券及び日本学生支援債券（財投機関債）の発行及び残高状況

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金	債券現在高
13	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	10年	満期一括償還	公募	—円	10,000,000,000円
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	5年	満期一括償還	公募	—円	46,000,000,000円
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	5年	満期一括償還	公募	—円	66,000,000,000円
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	5年	満期一括償還	公募	—円	96,000,000,000円
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	—円	122,000,000,000円
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	5年	満期一括償還	公募	—円	127,000,000,000円
16	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	5年	満期一括償還	公募	—円	157,000,000,000円
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	—円	187,000,000,000円
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	5年	満期一括償還	公募	—円	203,000,000,000円
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	5年	満期一括償還	公募	—円	243,000,000,000円
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	5年	満期一括償還	公募	—円	283,000,000,000円
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	5年	満期一括償還	公募	—円	313,000,000,000円
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	5年	満期一括償還	公募	—円	353,000,000,000円
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	5年	満期一括償還	公募	—円	393,000,000,000円
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	2年	満期一括償還	公募	—円	430,000,000,000円

第4表 奨学資金原資内訳

第一種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	272,100,787 千円	100.00 %
-----	-----	-----
一般会計借入金	81,336,138	29.89
返還金充当分	171,801,532	63.14
前年度からの返還金繰越分	30,451,260	
本年度の返還金充当分	141,350,272	
高等学校等奨学金事業交付金	18,963,117	6.97

第二種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	527,840,021 千円	100.00 %
-----	-----	-----
日本学生支援債券	117,000,000	22.17
財政融資資金借入金	347,300,000	65.80
返還金充当分	63,540,021	12.04

※ 比率は四捨五入しているため、合計は内訳の合計と必ずしも一致しない。

第5表 奨学資金の貸与区分（予算）

学 種 別	貸 与 人 員	うち新規採用分	貸 与 金 額
第 一 種 奨 学 金	人	人	千円
高 等 学 校	43,977	1,466	10,360,736
国 公 立	39,331	920	8,695,036
私 立	4,646	546	1,665,700
高 等 専 門 学 校	12,158	2,422	4,685,991
国 公 立	10,330	2,054	3,794,788
私 立	1,828	368	891,203
大 学	241,403	64,575	153,128,911
国 公 立	99,895	23,532	56,206,681
私 立	128,849	34,422	89,015,600
私 立 短 大	12,305	6,267	7,875,478
通 信 教 育	354	354	31,152
大 学 院	58,413	24,703	71,916,382
修 士 課 程	32,928	16,178	34,719,232
博 士 課 程	25,485	8,525	37,197,150
専 修 学 校	21,415	7,819	13,045,650
高 等 課 程	248	48	84,450
専 門 課 程	21,167	7,771	12,961,200
小 計	377,366	100,985	253,137,670
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	428	219	311,325
大 学	491,143	139,083	385,748,328
大 学 院	30,057	15,302	34,415,372
修 士 課 程	28,204	14,604	32,274,890
博 士 課 程	1,853	698	2,140,482
専 修 学 校（専 門 課 程）	106,527	46,074	89,002,596
入 学 時 特 別 増 額 貸 与	【50,000】	【50,000】	15,000,000
海 外 留 学 奨 学 金	3,132	2,400	3,362,400
小 計	631,287	203,078	527,840,021
総 計	1,008,653	304,063	780,977,691

- 備考 1. 第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。
2. 第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。
3. 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。
4. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員【50,000】は内数である。
5. 上表は、日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金（82,974人、18,963,117千円）は含まない。

第6表 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分	入 学 年 度	学 年 年 次	国 ・ 公 立		私 立		
			自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外	
高 校	2004～2003 (平成16～15)	3～4	18,000	23,000	30,000	35,000	
専修学校	高等課程	2004～2002 (平成16～14)	3～5	18,000	23,000	30,000	35,000
	専門課程	2006～2005 (平成18～17)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000
		2004～2002 (平成16～14)	3～5	44,000	50,000	52,000	59,000
専攻科	2006～2005 (平成18～17)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	
高 専	2006～2004 (平成18～16)	1～3	21,000	22,500	32,000	35,000	
		2003～2002 (平成15～14)	4～5	44,000	50,000	52,000	59,000
	専攻科	2006～2005 (平成18～17)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000
短 大	2006～2005 (平成18～17)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	
	2004 (平成16)	3	44,000	50,000	52,000	59,000	
専攻科	2006～2005 (平成18～17)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	
大 学	2006～2005 (平成18～17)	1～2	45,000	51,000	54,000	64,000	
		2004～2001 (平成16～13)	3～6	44,000	50,000	53,000	63,000
	専攻科	2006～2005 (平成18～17)	1～2	45,000	51,000	54,000	64,000
大学院	修士・博士前期課程	2006～2005 (平成18～17)	1～2	88,000			
	専門職大学院	2004 (平成16)	3	87,000			
	博士後期、博士 医・歯・獣医学課程	2006～2005 (平成18～17)	1～2	122,000			
2004～2003 (平成16～15)		3～4	121,000				
大 学 通 信 教 育	通年スクーリング				54,000	64,000	
	夏季又は冬季スクーリング (一面接授業期間)				88,000		
	放送大学 (第一学期又は第二学期)				88,000		

(注) 上記は平成16年度以降採用者に適用。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校 (第4・5学年)、短期大学、大学、大学通信教育及び専修学校専門課程については、3万円・5万円・8万円・10万円から、大学院修士課程、博士前期課程、博士後期課程、博士医・歯・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては14万円、薬学・獣医学課程においては12万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほかに17万円、20万円の貸与月額を選択することができる。
1. の貸与月額の利率は、年3.0%を上限として変動する。ただし、2. 又は 3. の貸与月額のうち、2. においては10万円、3. においては13万円を超える部分の利率は、年1.2%である。
- 入学時特別増額貸与奨学金
入学時に係る一時的な経費に対応するため、入学月又は機構が定める月の貸与月額に定額30万円の増額貸与を選択できる。この増額貸与の利率は年1.2%である。

第7表 奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (18.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (19.3.31現在)	年 度 末 満 期 者 数	翌年度への 継続者数 (19.4.1現在)
総 数	691,575	357,688	△ 45,402	1,003,861	299,496	704,365
第 一 種 奨 学 生	274,353	115,667	△ 12,745	377,275	139,502	237,773
高 等 学 校	34,885	2,859	△ 1,578	36,166	34,271	1,895
全 日 制	34,017	2,742	△ 1,564	35,195	33,496	1,699
定 時 制	351	33	△ 43	341	234	107
通 信 制	517	84	29	630	541	89
大 学	186,146	73,608	△ 6,719	253,035	68,047	184,988
大 学	186,146	73,441	△ 6,552	253,035	68,047	184,988
大 学	177,927	65,058	△ 6,105	236,880	59,879	177,001
短 期 大 学	8,219	8,383	△ 447	16,155	8,168	7,987
通 信 教 育	-	167	△ 167	-	-	-
大 学 院	35,516	27,782	△ 3,016	60,282	26,549	33,733
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	23,297	22,623	△ 1,481	44,439	21,811	22,628
博 士 後 期 課 程	12,219	5,159	△ 1,535	15,843	4,738	11,105
医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	12,219	5,159	△ 1,535	15,843	4,738	11,105
博 士 後 期 課 程	10,080	4,673	△ 1,337	13,416	4,076	9,340
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	2,139	486	△ 198	2,427	662	1,765
高 等 専 門 学 校	4,737	1,426	△ 256	5,907	1,377	4,530
専 修 学 校	13,069	9,992	△ 1,176	21,885	9,258	12,627
高 等 課 程	194	25	△ 35	184	177	7
専 門 課 程	12,875	9,967	△ 1,141	21,701	9,081	12,620
第 二 種 奨 学 生	417,222	242,021	△ 32,657	626,586	159,994	466,592
大 学	344,175	176,392	△ 22,510	498,057	110,841	387,216
大 学	326,852	157,702	△ 20,668	463,886	94,826	369,060
短 期 大 学	17,323	18,690	△ 1,842	34,171	16,015	18,156
大 学 院	12,359	14,696	△ 3,086	23,969	10,198	13,771
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	11,467	14,138	△ 2,979	22,626	9,798	12,828
博 士 後 期 課 程	892	558	△ 107	1,343	400	943
医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	892	558	△ 107	1,343	400	943
博 士 後 期 課 程	712	487	△ 78	1,121	337	784
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	180	71	△ 29	222	63	159
高 等 専 門 学 校	134	213	△ 18	329	172	157
専 修 学 校	60,554	50,720	△ 7,043	104,231	38,783	65,448

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」に含む。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 海外留学奨学金の人数については、第二種奨学生の各学種に内数として計上されている。
5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第8表 奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男女別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別	
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外
総 数	357,688	194,067	163,621	75,592	20,706	261,390	345,455	12,233	-	-
第一種奨学生	115,667	62,415	53,252	36,315	8,920	70,432	112,158	3,509	-	-
高等学校	2,859	1,236	1,623	3	1,307	1,549	2,826	33	2,636	223
全日制	2,742	1,173	1,569	3	1,273	1,466	2,742	-	2,526	216
定時制	33	19	14	-	29	4	-	33	32	1
通信制	84	44	40	-	5	79	84	-	78	6
大学	73,608	36,260	37,348	17,786	5,480	50,342	71,479	2,129	36,651	36,790
大学	73,441	36,208	37,233	17,786	5,480	50,175	71,312	2,129	36,651	36,790
(3)	(3)	(0)	-	-	(3)	(3)	(1)	(2)		
大学院	65,058	35,459	29,599	17,750	4,514	42,794	63,053	2,005	31,298	33,760
短期大学	8,383	749	7,634	36	966	7,381	8,259	124	5,353	3,030
通信教育	167	52	115	-	-	167	167	-	-	-
大学院	27,782	20,272	7,510	17,182	1,551	9,049	26,794	988	-	-
修士・博士前期課程	22,623	16,415	6,208	13,438	1,247	7,938	21,751	872	-	-
(うち法科大学院)	(1,677)	(1,178)	(499)	(545)	(41)	(1,091)	(1,636)	(41)	-	-
博士後期課程	5,159	3,857	1,302	3,744	304	1,111	5,043	116	-	-
博士後期課程	4,673	3,539	1,134	3,402	270	1,001	4,576	97	-	-
博士医・歯・獣医学課程	486	318	168	342	34	110	467	19	-	-
高等専門学校	1,426	1,145	281	1,326	52	48	1,426	0	730	696
専修学校	9,992	3,502	6,490	18	530	9,444	9,633	359	5,967	4,025
高等課程	25	16	9	0	0	25	24	1	22	3
専門課程	9,967	3,486	6,481	18	530	9,419	9,609	358	5,945	4,022
第二種奨学生	242,021	131,652	110,369	39,277	11,786	190,958	233,297	8,724	-	-
大学	175,951	96,845	79,106	29,922	9,347	136,682	170,573	5,378	-	-
(1,480)	(816)	(664)	-	-	(1,480)	(1,477)	(3)	-	-	-
大学院	157,399	94,671	62,728	29,893	8,170	119,336	152,324	5,075	-	-
短期大学	18,552	2,174	16,378	29	1,177	17,346	18,249	303	-	-
大学院	14,625	11,438	3,187	9,115	879	4,631	14,118	507	-	-
修士・博士前期課程	14,081	11,035	3,046	8,796	848	4,437	13,600	481	-	-
(643)	(511)	(132)	(183)	(25)	(435)	(622)	(21)	-	-	-
(うち法科大学院)	(1,958)	(1,483)	(475)	(626)	(69)	(1,263)	(1,915)	(43)	-	-
博士後期課程	544	403	141	319	31	194	518	26	-	-
博士後期課程	473	355	118	271	26	176	450	23	-	-
博士医・歯・獣医学課程	71	48	23	48	5	18	68	3	-	-
高等専門学校	213	183	30	182	8	23	213	0	-	-
専修学校	50,720	23,007	27,713	58	1,552	49,110	47,881	2,839	-	-
海外留学奨学金	512	179	333	-	-	512	512	-	-	-

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の大学欄に（ ）内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程にむ。
4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の（ ）内の数は、増額貸与者で内数である。
5. 第一種(大学通信教育・大学院)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。

第9表 高等学校奨学生採用数 一都道府県別・課程別一

(単位：人)

区分	採用数	第一種奨学生		
		全日制	定時制	通信制
総数	2,859	2,742	33	84
北海道	187	162	3	22
青森	110	110	0	0
岩手	65	65	0	0
宮城	106	104	2	0
秋田	16	16	0	0
山形	34	33	1	0
福島	44	44	0	0
茨城	55	54	0	1
栃木	22	22	0	0
群馬	29	29	0	0
埼玉	103	102	0	1
千葉	56	50	0	6
東京都	222	202	11	9
神奈川県	97	96	1	0
山梨県	36	34	0	2
新潟県	31	28	1	2
富山県	4	4	0	0
石川県	9	5	0	4
福井県	23	23	0	0
長野県	14	14	0	0
岐阜県	23	23	0	0
静岡県	58	57	1	0
愛知県	48	46	2	0
三重県	18	18	0	0
滋賀県	6	4	1	1
京都府	43	42	0	1
大阪府	226	204	3	19
兵庫県	42	42	0	0
奈良県	31	31	0	0
和歌山県	10	10	0	0
鳥取県	3	3	0	0
島根県	27	27	0	0
岡山県	54	54	0	0
広島県	73	69	1	3
山口県	3	3	0	0
徳島県	6	6	0	0
香川県	6	6	0	0
愛媛県	48	46	0	2
高知県	7	7	0	0
福岡県	185	182	1	2
佐賀県	38	38	0	0
長崎県	120	117	3	0
熊本県	97	97	0	0
大分県	71	70	0	1
宮崎県	62	62	0	0
鹿児島県	119	111	1	7
沖縄県	172	170	1	1

第10表 高等学校奨学生採用数 一科別・課程別一

(単位：人)

区分	採用数	第一種奨学生		
		全日制	定時制	通信制
総数	2,859	2,742	33	84
普通	1,830	1,753	23	54
農業	41	39	2	0
水産	9	9	0	0
工業	203	201	2	0
商業	162	161	0	1
家庭	52	52	0	0
盲・ろう・養護	16	16	0	0
衛生看護	213	211	2	0
総合	97	87	2	8
その他	236	213	2	21

第11表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

(単位：人)

区 分	合 計	第 一 種 奨 学 生							第 二 種 奨 学 生					
		計	高等 学校	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修 学校	計	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修 学校
総 数	5,441	2,465	356	1,397	125	128	20	439	2,976	1,649	208	79	6	1,034
平成17年9月 台風14号 (宮崎・山口・東京・鹿児島)	11	9		5				4	2		1	1		
平成18年1月 平成18年豪雪 (新潟・長野)	21	15		7		1		7	6	3	2			1
平成18年6月 長雨土砂災害 (沖縄)	3	1		1					2	1				1
平成18年7月 7月豪雨 (長野・鹿児島・宮崎)	3	1						1	2					2
平成18年9月 台風13号 (宮崎)	4	2		1				1	2	1				1
平成18年11月 竜巻災害 (北海道)	0	0							0					
家 計 急 変 等	5,399	2,437	356	1,383	125	127	20	426	2,962	1,644	205	78	6	1,029

第12表 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人 655,395	人 354,058	人 1,009,453	人 983,713	千円 781,787,363.5
第 一 種 奨 学 生	262,135	115,321	377,456	370,421	252,424,303.5
高 等 学 校	33,398	2,807	36,205	35,792	10,081,637
全 日 制	32,558	2,690	35,248	34,888	9,805,539
定 時 制	310	33	343	321	75,243
通 信 制	530	84	614	583	200,855
大 学	179,097	73,408	252,505	248,463	157,156,753
大 学	179,097	73,244	252,341	248,463	157,142,321
		(3)	(3)	(3)	(1,830)
大 学	171,119	64,889	236,008	232,467	147,270,040
短 期 大 学	7,978	8,355	16,333	15,996	9,872,281
通 信 教 育	-	164	164	-	14,432
大 学 院	32,825	27,749	60,574	58,863	68,966,341
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	22,100	22,596	44,696	43,689	46,513,096
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	10,725	5,153	15,878	15,174	22,453,245
博 士 後 期 課 程	8,778	4,667	13,445	12,809	18,977,126
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	1,947	486	2,433	2,365	3,476,119
高 等 専 門 学 校	4,447	1,423	5,870	5,776	2,359,123.5
専 修 学 校	12,368	9,934	22,302	21,527	13,860,449
高 等 課 程	167	25	192	180	66,788
専 門 課 程	12,201	9,909	22,110	21,347	13,793,661
第 二 種 奨 学 生	393,260	238,737	631,997	613,292	529,363,060
(従 前 分)	0	-	0	0	0
大 学	0	-	0	0	0
(拡 充 分)	393,260	238,737	631,997	613,292	529,363,060
大 学	325,384	175,032	500,416	487,427	408,003,650
大 学	308,870	156,451	465,321	453,682	378,267,240
短 期 大 学	16,514	18,581	35,095	33,745	29,736,410
大 学 院	11,475	13,011	24,486	23,460	27,222,850
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	10,648	12,487	23,135	22,191	25,572,540
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	827	524	1,351	1,269	1,650,310
高 等 専 門 学 校	126	206	332	328	248,750
専 修 学 校 (専 門 課 程)	56,275	50,488	106,763	102,077	93,887,810

備考 1. 「大学通信教育」の数は夏季・冬季スクーリング及び放送大学のもので、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」に()内数で示した。
 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
 4. 年度末現在数は要交付者数である。
 5. 入学時特別増額貸与奨学金及び海外留学奨学金の貸与人員・貸与金額は、実績において各々の内数として計上されている。

第13表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与 人 員	
			う ち 新 規
計	8,293,178,599,996 円	- 人	8,144,756 人
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163
17	724,990,995,500	978,236	343,247
18	781,787,363,500	1,009,453	354,058

第14表 奨学生在学学校数 一貸与種別別一

(平成19. 3. 31現在)

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	8,173	188	3,505	4,480
第 一 種 奨 学 生	7,882	177	3,486	4,219
高 等 学 校	4,374	14	3,187	1,173
全 日 制	(4,289)	(14)	(3,126)	(1,149)
定 時 制	(156)	—	(146)	(10)
通 信 制	(94)	—	(37)	(57)
大 学	1,155	94	120	941
大 学	726	88	86	552
短 期 大 学	429	6	34	389
大 学 院	548	87	63	398
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(519)	(85)	(57)	(377)
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(406)	(112)	(49)	(245)
博 士 後 期 課 程	(315)	(71)	(39)	(205)
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(91)	(41)	(10)	(40)
高 等 専 門 学 校	64	55	6	3
専 修 学 校	2,268	10	171	2,087
高 等 課 程	(70)	(1)	(1)	(68)
専 門 課 程	(2,222)	(9)	(170)	(2,043)
第 二 種 奨 学 生	3,731	166	314	3,251
大 学	1,158	94	121	943
大 学	727	88	86	553
短 期 大 学	431	6	35	390
大 学 院	501	87	55	359
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(477)	(87)	(52)	(338)
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(260)	(80)	(25)	(155)
博 士 後 期 課 程	(205)	(53)	(20)	(132)
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(55)	(27)	(5)	(23)
高 等 専 門 学 校	59	50	6	3
専 修 学 校	2,496	18	186	2,292

備考 () 内の数は課程別学校数である。

第15表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
高 等 学 校	3,485,676	36,205	-	36,205	1.0	-	1.0
全 日 制	3,377,165	35,248	-	35,248	1.0	-	1.0
定 時 制	108,511	957	-	957	0.9	-	0.9
大 学	2,700,118	252,341	500,416	752,757	9.4	18.5	27.9
大 学	2,504,885	236,008	465,321	701,329	9.4	18.6	28.0
短 期 大 学	195,233	16,333	35,095	51,428	8.3	18.0	26.3
大 学 通 信 教 育	-	164	-	164	-	-	-
大 学 院	219,785	60,574	24,486	85,060	27.6	11.1	38.7
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	165,518	44,696	23,135	67,831	27.0	14.0	41.0
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	54,267	15,878	1,351	17,229	29.2	2.5	31.7
博 士 後 期 課 程	36,826	13,445	1,127	14,572	36.5	3.1	39.6
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	17,441	2,433	224	2,657	13.9	1.3	15.2
高 等 専 門 学 校	56,329	5,870	332	6,202	10.4	0.6	11.0
専 修 学 校	638,783	22,302	106,763	129,065	3.5	16.7	20.2
高 等 課 程	29,229	192	-	192	0.7	-	0.7
専 門 課 程	609,554	22,110	106,763	128,873	3.6	17.5	21.1

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) の「高等学校」・「大学」・「高等専門学校」は、平成18年度学校基本調査報告書、「専修学校」・「大学院」は、平成18年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
2. 「高等学校定時制・第一種 (B)」には、通信制 614人を含む。
3. 「大学通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
4. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
5. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
6. 専修学校の全学生生徒数は、貸与対象生徒数である。
7. 入学時特別増額貸与奨学金及び海外留学奨学金の貸与人員は、実績において各々の内数として計上されている。

第16表 奨学生補導状況（学業成績） —第一種平成11年度以前採用者—

（単位：人）

区 分	審査対象数	処 置 数				
		廃止	停止	警告	激励	計
第一種奨学生	4	0	0	1	0	1
高等学校 奨学生	0	0	0	-	0	0
高等専門学校 〃	0	0	0	0	0	0
大 学 〃	4	0	0	1	0	1
大学院 〃	0	0	0	0	0	0
専修学校 〃	0	0	0	0	0	0
第二種奨学生（従前分）	0	0	0	0	0	0
大 学 奨学生	0	0	0	0	0	0
大学院 〃	0	0	0	0	0	0
専修学校 〃	0	0	0	0	0	0
合 計	4	0	0	1	0	1

- （注） 1. 審査対象数は、平成10年度以前に採用された「第二種奨学生（従前分）」及び平成11年度以前に採用された「第一種奨学生」で平成18年4月以降引き続き奨学生である者。
2. 「停止」は、再一ヵ年停止を含む。
3. 「警告」は、高等学校については行っていない。
4. 「激励」は、高等学校を除き機構では直接処置をしていない。

第17表 適格認定による奨学生処置状況 —第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採用者—

区 分	審 査 対象数 (A)	処 置 数										比率 (B/A)	参考 復活 人
		廃 止				停 止			警告	激励	合計 (B)		
		継続 願未 提出	学業 成績 不振	学校 処分 等	小計	学業 成績 不振	学校 処分 等	小計	学業 成績 不振	学業 成績 不振			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人	
総 数	689,772	4,526	2,167	414	7,107	7,848	174	8,022	8,195	27,982	51,306	7.4	5,067
第一種奨学生	231,939	1,170	505	137	1,812	1,974	55	2,029	1,678	6,506	12,025	5.2	1,522
高等学校	989	17	40	49	106	39	3	42	—	0	148	15.0	107
大 学	181,709	938	425	59	1,422	1,711	34	1,745	1,327	5,533	10,027	5.5	1,262
大 学	173,775	911	420	57	1,388	1,692	34	1,726	1,298	5,301	9,713	5.6	1,248
短期大学	7,934	27	5	2	34	19	0	19	29	232	314	4.0	14
大学院	32,300	115	7	10	132	55	2	57	42	289	520	1.6	17
修士・博士前期課程	21,581	70	7	5	82	52	2	54	31	189	356	1.6	16
博士後期 医・歯・獣医学課程	10,719	45	0	5	50	3	0	3	11	100	164	1.5	1
高等専門学校	4,417	12	9	9	30	69	11	80	225	401	736	16.7	67
専修学校	12,524	88	24	10	122	100	5	105	84	283	594	4.7	69
高等課程	3	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0.0	0
専門課程	12,521	88	24	10	122	100	5	105	84	283	594	4.7	69
第二種奨学生（拡充分）	457,833	3,356	1,662	277	5,295	5,874	119	5,993	6,517	21,476	39,281	8.6	3,545
大 学	379,607	2,734	1,493	196	4,423	5,115	93	5,208	5,634	19,245	34,510	9.1	2,974
大 学	361,697	2,615	1,460	186	4,261	5,053	92	5,145	5,469	18,449	33,324	9.2	2,941
短期大学	17,910	119	33	10	162	62	1	63	165	796	1,186	6.6	33
大学院	13,585	66	4	2	72	65	3	68	23	162	325	2.4	24
修士・博士前期課程	12,564	66	3	1	70	65	2	67	21	151	309	2.5	23
博士後期 医・歯・獣医学課程	1,021	0	1	1	2	0	1	1	2	11	16	1.6	1
高等専門学校	155	0	0	0	0	2	0	2	14	11	27	17.4	0
専修学校	64,486	556	165	79	800	692	23	715	846	2,058	4,419	6.9	547

備考 1. 審査対象数は平成11年度以降に採用された「第二種奨学生（拡充分）」及び平成12年度以降に採用された「第一種奨学生」で平成18年10月現在貸与中の者。
 2. 「警告」は高等学校及び専修学校高等課程については行っていない。
 3. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

第18表 奨学生異動処理状況

(単位：人)

区 分	復活	期間 延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用 取消	転学 部科	計	貸与 人員
総 数	10,125	615	8,165	8,782	17,057	19,230	7,424	243	3,738	5,141	80,520	1,009,453
第 一 種 奨 学 生	3,866	591	2,978	2,526	5,425	4,868	1,981	86	332	2,030	24,683	377,456
高 等 学 校	298	572	185	145	764	523	223	10	51	242	3,013	36,205
大 学	2,465	19	1,673	2,100	2,661	2,635	1,451	42	191	1,424	14,661	252,505
大 学	2,465	19	1,673	2,100	2,661	2,635	1,451	42	188	1,424	14,658	252,341
		(13)										
大 学	2,413	19	1,529	2,078	2,402	2,494	1,417	40	161	1,405	13,958	236,008
短 期 大 学	52	0	144	22	259	141	34	2	27	19	700	16,333
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	164
大 学 院	874	0	840	61	1,084	1,358	148	28	32	215	4,640	60,574
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	473	0	523	58	571	423	98	21	25	161	2,353	44,696
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	401	0	317	3	513	935	50	7	7	54	2,287	15,878
高 等 専 門 学 校	78	0	39	107	141	57	33	2	3	4	464	5,870
専 修 学 校	151	0	241	113	775	295	126	4	55	145	1,905	22,302
高 等 課 程	8	0	4	0	25	9	0	0	0	6	52	192
専 門 課 程	143	0	237	113	750	286	126	4	55	139	1,853	22,110
第 二 種 奨 学 生	6,259	24	5,187	6,256	11,632	14,362	5,443	157	3,406	3,111	55,837	631,997
大 学	5,224	24	3,596	5,417	6,881	11,283	4,521	115	1,437	2,491	40,989	500,416
		(24)										
大 学	5,077	24	3,242	5,345	6,037	10,509	4,356	110	1,323	2,424	38,447	465,321
短 期 大 学	147	0	354	72	844	774	165	5	114	67	2,542	35,095
大 学 院	236	0	299	71	407	865	76	10	1,715	76	3,755	24,486
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	207	0	290	70	334	772	74	9	1,679	75	3,510	23,135
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	29	0	9	1	73	93	2	1	36	1	245	1,351
高 等 専 門 学 校	0	0	0	2	5	6	0	0	7	1	21	332
専 修 学 校	799	0	1,292	766	4,339	2,208	846	32	247	543	11,072	106,763

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。
2. 期間延長の()内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第19表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成13年度末	1,082	276	1,358	997	92.1	52	18.8
平成14年度末	1,140	300	1,440	1,050	92.1	51	17.0
平成15年度末	1,191	325	1,516	1,097	92.1	53	16.2
平成16年度末	1,283	356	1,639	1,183	92.2	47	13.3
平成17年度末	1,340	395	1,735	1,245	92.9	52	13.1
平成18年度末	1,395	420	1,815	1,301	93.2	51	12.1

(第二種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成13年度末	309	36	345	289	93.7	9	26.0
平成14年度末	374	44	418	348	93.1	11	24.4
平成15年度末	477	55	532	445	93.2	13	24.5
平成16年度末	588	69	658	545	92.7	14	20.0
平成17年度末	748	93	841	698	93.2	19	20.8
平成18年度末	927	113	1,039	866	93.5	23	20.1

(総合計)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成13年度末	1,391	312	1,703	1,286	92.4	61	19.7
平成14年度末	1,514	344	1,858	1,398	92.4	62	18.0
平成15年度末	1,668	380	2,048	1,542	92.4	66	17.4
平成16年度末	1,871	425	2,297	1,729	92.4	61	14.4
平成17年度末	2,088	487	2,575	1,942	93.0	71	14.6
平成18年度末	2,322	533	2,855	2,167	93.3	74	13.8

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日
 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第20表 延滞額・率推移表

区分	総 合 計			第 一 種 奨 学 金		
	年度要返還額	延滞額	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率
平成8年度	122,882,334,653	22,360,671,126	18.2	102,845,417,233	20,437,001,544	19.9
9	128,814,616,027	24,701,197,665	19.2	107,671,842,134	22,420,996,116	20.8
10	136,918,711,654	26,742,683,020	19.5	113,750,798,879	24,101,748,746	21.2
11	147,218,503,861	29,253,618,941	19.9	121,120,829,083	26,077,375,029	21.5
12	157,092,177,540	32,479,818,520	20.7	127,481,928,904	28,626,043,722	22.5
13	170,275,231,641	35,575,253,377	20.9	135,757,734,776	30,919,548,023	22.8
14	185,806,232,741	39,778,473,195	21.4	143,999,418,588	33,869,375,993	23.5
15	204,848,857,252	44,039,241,019	21.5	151,664,712,122	36,679,245,501	24.2
16	229,667,636,596	50,694,093,301	22.1	163,907,730,885	40,828,663,053	24.9
17	257,544,703,447	56,225,412,999	21.8	173,469,248,881	43,834,308,112	25.3
18	285,451,951,989	61,413,134,036	21.5	181,511,599,563	46,364,042,351	25.5

備考 1. 「第一種奨学金」には、一般・特別貸与奨学金を含む。
 2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。
 3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)			要返還債権額	延滞債権額		延滞 3 月以上	
1,049	77.2	245	1,294	95.3	11,479	1,173	10.2	914	8.0
1,101	76.5	264	1,365	94.8	12,134	1,311	10.8	1,007	8.3
1,150	75.8	277	1,427	94.1	12,873	1,436	11.2	1,083	8.4
1,231	75.1	300	1,531	93.4	13,521	1,561	11.5	1,141	8.4
1,296	74.7	304	1,600	92.2	14,007	1,557	11.1	1,104	7.9
1,351	74.5	281	1,632	89.9	14,452	1,618	11.2	1,137	7.9

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)			要返還債権額	延滞債権額		延滞 3 月以上	
298	86.5	211	509	147.5	4,008	389	9.7	251	6.3
359	85.9	260	619	148.0	5,206	554	10.6	357	6.8
458	86.2	300	758	142.6	6,921	773	11.2	481	7.0
559	85.0	248	806	122.6	9,047	1,083	12.0	646	7.1
717	85.3	331	1,048	124.6	11,268	1,343	11.9	760	6.7
889	85.5	363	1,252	120.5	14,050	1,664	11.8	937	6.7

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)			要返還債権額	延滞債権額		延滞 3 月以上	
1,347	79.1	456	1,803	105.9	15,487	1,562	10.1	1,165	7.5
1,460	78.6	524	1,984	106.8	17,340	1,865	10.8	1,363	7.9
1,608	78.5	577	2,185	106.7	19,794	2,209	11.2	1,564	7.9
1,790	77.9	548	2,338	101.8	22,568	2,644	11.7	1,787	7.9
2,013	78.2	635	2,648	102.8	25,275	2,900	11.5	1,694	7.4
2,240	78.5	644	2,884	101.0	28,503	3,283	11.5	2,074	7.3

が到来した割賦金の集計である。

第21表 返還者の推移

(一般・特別貸与、第一種) (単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成16年度末	1,158	979	179
平成17年度末	1,182	1,002	180
平成18年度末	1,208	1,024	184

(第二種) (単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成16年度末	574	504	70
平成17年度末	684	602	82
平成18年度末	822	725	97

(総合計) (単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成16年度末	1,732	1,483	249
平成17年度末	1,866	1,605	262
平成18年度末	2,030	1,749	281

備考 1. 人員は、実人員である。
2. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(単位：円，%)

第 二 種 奨 学 金		
年度要返還額	延滞額	延滞率
20,036,917,420	1,923,669,582	9.6
21,142,773,893	2,280,201,549	10.8
23,167,912,775	2,640,934,274	11.4
26,097,674,778	3,176,243,912	12.2
29,610,248,636	3,853,774,798	13.0
34,517,496,865	4,655,705,354	13.5
41,806,814,153	5,909,097,202	14.1
53,184,145,130	7,359,995,518	13.8
65,759,905,711	9,865,430,248	15.0
84,075,454,566	12,391,104,887	14.7
103,940,352,426	15,049,091,685	14.5

第22表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	返 還 額		返 還			
	件 数	金 額	死亡又は心身障害免除		特 別 免 除	
			人 員	金 額	人 員	金 額
	件	円	人	円	人	円
平成10年度以前	(11,471,636)	(327,572,093,785)	(6,526)	(2,702,602,248)	(139,303)	(59,017,177,996)
	41,472,835	1,208,271,286,911	30,846	9,312,301,707	535,113	187,636,496,003
11	(255,073)	(7,189,165,878)	(71)	(47,816,235)	(1,623)	(1,544,812,899)
	4,379,774	113,502,616,862	743	756,412,706	6,618	9,366,518,063
12	(180,019)	(4,926,790,315)	(70)	(40,456,681)	(870)	(790,348,182)
	5,139,861	120,815,289,640	747	751,831,277	5,972	9,215,390,943
13	(132,793)	(3,449,856,273)	(65)	(34,650,083)	(557)	(506,239,166)
	5,932,644	129,393,940,435	782	754,134,719	5,024	7,924,649,603
14	(89,934)	(2,093,338,838)	(36)	(14,555,920)	(330)	(287,793,680)
	6,726,660	136,479,484,632	711	714,062,032	4,435	7,333,669,794
15	(58,284)	(1,329,610,591)	(37)	(20,114,408)	(236)	(205,374,000)
	7,518,172	142,681,203,450	670	651,834,485	3,527	5,931,748,305
16	(39,584)	(931,239,384)	(27)	(13,916,035)	(178)	(159,528,666)
	8,463,338	153,118,069,488	620	660,678,778	3,366	5,697,217,356
17	(28,018)	(691,254,323)	(23)	(12,725,185)	(106)	(93,817,900)
	9,377,644	160,003,641,230	728	779,018,302	3,375	5,541,817,405
18	(22,124)	(558,368,279)	(24)	(17,618,608)	(71)	(65,322,333)
	10,242,400	163,215,015,555	724	773,064,965	6,781	10,667,375,512
合 計	(12,277,465)	(348,741,717,666)	(6,879)	(2,904,455,403)	(143,274)	(62,670,414,822)
	99,253,328	2,327,480,548,203	36,571	15,153,338,971	574,211	249,314,882,984

備考 1. () 内の数は特別貸与で内数である。(特貸免除についてはすべて特別貸与奨学生である。)
 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 3. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規
 4. 「特別免除」とは、
 (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき
 規定の条件を満たした者に
 なお、(1)については、平成10年度入学者から廃止された。
 5. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学生であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了した
 6. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時

(第二種)

区 分	返 還 額			
	件 数	金 額		
		計	元 金	利 息
	件	円	円	円
平成10年度以前	2,336,119	237,624,316,028	192,429,050,955	45,195,265,073
11	1,065,406	44,957,034,421	37,222,217,409	7,734,817,012
12	1,358,831	49,679,745,757	41,593,188,058	8,086,557,699
13	1,832,677	59,357,734,766	50,929,821,835	8,427,912,931
14	2,503,074	71,320,122,736	61,877,596,156	9,442,526,580
15	3,326,637	85,727,544,298	75,856,285,307	9,871,258,991
16	4,426,529	91,026,122,130	80,649,988,019	10,376,134,111
17	5,672,417	115,715,820,025	104,792,372,499	10,923,447,526
18	7,111,638	136,862,525,975	125,219,968,296	11,642,557,679
合 計	29,633,328	892,270,966,136	770,570,488,534	121,700,477,602

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を

免 除 額		業 績 優 秀 者 免 除		計		返還完了人員
特 貸 免 除						
人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
人	円	人	円	人	円	人
(1,014,815)	(166,824,581,275)	-	-	(1,160,644)	(228,544,361,519)	(893,879)
1,014,815	166,824,581,275	-	-	1,580,774	363,773,378,985	3,017,558
(35,064)	(7,576,324,500)	-	-	(36,758)	(9,168,953,634)	(33,111)
35,064	7,576,324,500	-	-	42,425	17,699,255,269	101,759
(25,478)	(6,290,432,500)	-	-	(26,418)	(7,121,237,363)	(24,547)
25,478	6,290,432,500	-	-	32,197	16,257,654,720	97,436
(20,306)	(5,690,822,000)	-	-	(20,928)	(6,231,711,249)	(19,609)
20,306	5,690,822,000	-	-	26,112	14,369,606,322	101,507
(12,397)	(3,350,086,500)	-	-	(12,763)	(3,652,436,100)	(12,122)
12,397	3,350,086,500	-	-	17,543	11,397,818,326	96,855
(7,683)	(1,693,220,750)	-	-	(7,956)	(1,918,709,158)	(7,109)
7,683	1,693,220,750	-	-	11,880	8,276,803,540	96,392
(3,874)	(897,445,500)	-	-	(4,079)	(1,070,890,201)	(3,628)
3,874	897,445,500	-	-	7,860	7,255,341,634	93,255
(2,398)	(607,159,250)	-	-	(2,527)	(713,702,335)	(2,274)
2,398	607,159,250	551	409,238,500	7,052	7,337,233,457	101,002
(1,794)	(496,965,000)	-	-	(1,889)	(579,905,941)	(1,709)
1,794	496,965,000	5,927	8,003,831,500	15,226	19,941,236,977	102,047
(1,123,809)	(193,427,037,275)			(1,273,962)	(259,001,907,500)	(997,988)
1,123,809	193,427,037,275	6,478	8,413,070,000	1,741,069	466,308,329,230	3,807,811

定の条件を満たす者について免除するものである。

ついて免除するものである

とき、その残額（特貸免除相当額）を免除するものである。
に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

返 還 免 除 額		返還完了人員
人 員	金 額	
人	円	人
809	883,835,376	73,712
118	142,509,382	18,396
159	182,078,119	22,962
178	225,733,101	26,819
206	259,295,745	29,962
242	338,845,916	30,915
239	364,746,227	31,442
386	577,614,489	36,138
449	710,452,553	38,953
2,786	3,685,110,908	309,299

満たす者について免除するものである。

第23表 学種別返還額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	(22,124) 10,242,400	(558,368,279) 163,215,015,555
高 等 学 校	(8,141) 2,452,575	(179,420,854) 20,784,693,760
高等専門学校	(745) 140,229	(23,177,247) 1,969,617,685
短 期 大 学	(120) 787,445	(1,634,200) 8,855,130,760
教 育 奨 学 生	(415) 527	(9,106,372) 10,893,560
大 学	(12,703) 4,979,261	(345,029,606) 94,639,032,089
大 学 院	1,426,184	31,907,701,527
専 修 学 校	456,179	5,047,946,174
旧 制 学 校	0	0

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。
 2. () 内の数は、特別貸与奨学金で内数である。
 3. 学種区分
 (1) 「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
 (2) 「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
 (3) 「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
 (4) 「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生(採用記号「サ」)を含む。
 (5) 「旧制学校」は旧制の高等学校、大学予科、専門学校、師範学校である。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	7,111,638	125,219,968,296
高等専門学校	3,487	32,618,112
短 期 大 学	795,095	9,625,756,657
大 学	4,358,217	87,154,445,596
大 学 院	565,750	9,916,537,047
専 修 学 校	1,389,089	18,490,610,884

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第24表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 一学種別一

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	125,923	11,283	86	137,292	0	137,292	230,455,513,000
高 等 学 校	36,631	1,500	10	38,141	0	38,141	28,133,866,000
高等専門学校	1,418	229	2	1,649	0	1,649	2,435,036,000
短 期 大 学	7,813	404	2	8,219	0	8,219	9,498,218,000
教育奨学生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	46,422	5,598	40	52,060	0	52,060	110,295,413,000
大 学 院	24,845	2,457	28	27,330	0	27,330	67,386,098,000
専 修 学 校	8,794	1,095	4	9,893	0	9,893	12,706,882,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成18年度に受入れた満期者（平成17年度末満期者+平成18年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。(△減)
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	162,106	28,197	157	190,460	404,305,223,000
高等専門学校	179	11	0	190	235,030,000
短 期 大 学	17,263	1,627	5	18,895	28,771,310,000
大 学	96,288	18,579	110	114,977	277,308,313,000
大 学 院	11,308	1,267	10	12,585	22,261,390,000
専 修 学 校	37,068	6,713	32	43,813	75,729,180,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成18年度に受入れた満期者（平成17年度末満期者+平成18年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第25表 貸与終了人員及びその後の状況 一累計・学種別一

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者
総 数	(1,141,399) 5,904,442	(196) 115,417	(997,988) 3,807,811	(125,313) 519,900
高 等 学 校	(490,819) 2,028,235	—	(483,324) 1,592,616	—
高等専門学校	(29,345) 84,267	(13) 71	(28,865) 65,151	(54) 82
短 期 大 学	(35,823) 366,599	(1) 1,514	(32,528) 254,509	(3,011) 23,625
教育奨学生	(124,599) 347,231	(12) 12	(40,054) 93,163	(83,726) 251,284
大 学	(460,813) 2,364,429	(170) 41,798	(413,217) 1,526,983	(38,522) 144,004
大 学 院	580,975	72,022	198,134	100,863
専 修 学 校	93,633	—	39,112	—
旧 制 学 校	39,073	—	38,143	42

- 備考 1. () 内の数は特別貸与で内数である。
 2. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。
 3. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。
 4. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免
 5. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者
 6. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償
 7. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって平成19年度以降返還時期が到来する者も含む。
 8. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。
 9. 学種区分は、第23表・備考3参照。

(第二種)

区 分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害 免 除 者	債権償却者
総 数	1,207,638	309,299	2,716	171
高等専門学校	640	18	0	0
短 期 大 学	137,874	44,134	156	22
大 学	807,635	238,139	2,193	122
大 学 院	82,378	14,859	151	1
専 修 学 校	179,111	12,149	216	26

- 備考 1. 「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。
 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって平成19年度以降返還時期が到来する者も含む。
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(単位：人)

業績優秀者免除	死亡又は心身障害 免 除 者	債権償却者	奨学金要返還者	
			延人員	実人員
	(6,772)	(389)	(10,741)	(9,951)
2,137	35,803	1,671	1,421,703	1,280,678
	(2,600)	(183)	(4,712)	(4,552)
-	11,023	805	423,791	418,155
	(163)	(12)	(238)	(235)
-	410	27	18,526	17,785
	(111)	(8)	(164)	(135)
-	983	79	85,889	74,618
	(602)	(9)	(196)	(158)
-	2,483	35	254	216
	(3,296)	(177)	(5,431)	(4,871)
-	15,892	607	635,145	574,430
2,137	3,887	75	203,857	149,068
-	248	33	54,240	46,405
-	877	10	1	1

除となった者である。

は含まない。

却者」1,209人は「返還完了者」に含む。）

(単位：人)

奨学金要返還者	
延人員	実人員
895,452	875,389
622	602
93,562	92,834
567,181	562,023
67,367	55,835
166,720	164,095

第26表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返 還 免 除		
			死亡又は心身障害免除	特別免除	特貸免除
総 数	4,513,311,157,186	2,327,480,548,203	15,153,338,971	249,314,882,984	193,427,037,275
高 等 学 校	526,256,132,790	331,930,143,440	1,500,242,508	-	22,599,891,250
高等専門学校	57,072,649,000	37,596,343,719	174,082,119	31,692,816	4,802,104,000
短 期 大 学	208,554,005,520	139,772,810,412	269,723,211	6,193,599,885	4,565,326,000
教 育 奨 学 生	97,869,345,591	17,837,857,627	386,430,731	54,222,662,578	25,252,150,125
大 学	2,455,447,489,636	1,360,714,858,302	8,206,680,176	73,601,751,641	136,207,565,900
大 学 院	1,074,850,867,017	390,618,715,546	4,453,346,177	115,263,615,360	-
専 修 学 校	92,417,680,000	48,097,691,674	145,739,034	-	-
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。
 「免除予定額」は、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、免除職就職前の特別猶予中の額
 4. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免
 5. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分
 6. 学種区分は第23表・備考3参照。

(第二種)

(単位：円)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A - (B+C+D)
総 数	2,179,495,024,000	770,570,488,534	3,685,110,908	213,124,204	1,405,026,300,354
高等専門学校	697,910,000	68,415,028	0	0	629,494,972
短 期 大 学	162,162,433,318	62,904,617,303	122,317,747	10,785,773	99,124,712,495
大 学	1,595,099,347,631	606,894,074,894	3,057,038,190	159,324,804	984,988,909,743
大 学 院	140,114,390,048	44,673,274,953	220,367,835	1,056,885	95,219,690,375
専 修 学 校	281,420,943,003	56,030,106,356	285,387,136	41,956,742	225,063,492,769

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(単位：円)

額 (C)	債権償却額 (D)	免除予定額 (E)	要返還債権額 A - (B+C+D+E)
業績優秀者免除			
8,413,070,000	646,715,107	273,651,672,597	1,445,223,892,049
-	155,497,618	△ 15,934,720,108	186,005,078,082
-	8,507,273	△ 1,220,936,908	15,680,855,981
-	29,076,671	2,640,213,155	55,083,256,186
-	6,292,634	80,808,032	83,143,864
-	382,559,056	68,362,109,791	807,971,964,770
8,413,070,000	49,178,800	219,373,313,177	336,679,627,957
-	15,232,347	439,055,000	43,719,961,945
-	370,708	△ 88,169,542	3,264

償却額」55,347,248円は「返還額」に含む。))

であり、貸与終了後に合算等がなされたために生じた学種間の異動が調整してある。除となった者である。を含む。

第27表 返還免除額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	合 計		死亡又は心身障害免除						
			一般貸与・第一種		特 別 貸 与				
	件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	免 除 額	一般貸与相当額	特貸免除相当額	
総 計	件	円	件	円	件	円	円	円	
	(4,610)	(4,689,952,043)	(19)	(13,806,031)	(2)	(1,056,000)	(660,000)	(396,000)	
	15,226	19,941,236,977	700	755,446,357	24	17,618,608	12,228,608	5,390,000	
学 種 別	高 等 学 校	(4)	(1,542,603)	(4)	(1,542,603)	(0)	(0)	(0)	(0)
		844	124,386,271	170	69,404,681	9	949,590	625,590	324,000
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	高 等 専 門 学 校	41	16,201,171	11	10,192,171	0	0	0	0
		(82)	(51,706,050)	(2)	(856,254)	(0)	(0)	(0)	(0)
	短 期 大 学	283	211,805,597	25	15,528,903	1	372,898	156,898	216,000
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	教 育 奨 学 生	48	16,132,000	0	0	0	0	0	0
		(353)	(325,387,577)	(11)	(9,301,789)	(2)	(1,056,000)	(660,000)	(396,000)
	大 学	5,241	6,045,983,956	309	362,980,048	14	16,296,120	11,446,120	4,850,000
	(4,170)	(4,310,173,428)	(1)	(963,000)					
大 学 院	8,745	13,506,635,438	161	277,248,010	-	-	-	-	
	(1)	(1,142,385)	(1)	(1,142,385)					
専 修 学 校	24	20,092,544	24	20,092,544	-	-	-	-	
	(0)	(0)	(0)	(0)					
旧 制 学 校	0	0	0	0	-	-	-	-	

- 備考 1. () 内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。
 2. 特別免除欄の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除欄の「免
 3. 学種区分は、第23表・備考3参照。
 4. 特別免除とは、 { (1) 大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職に
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にある
 5. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額	
	(死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除)	
総 計	件 数	免 除 額
	件	円
	(9)	(11,458,215)
	449	710,452,553
学 種 別	高 等 専 門 学 校	(0)
		0
		(2)
	短 期 大 学	20
		(7)
	大 学	309
	(0)	
大 学 院	32	
	(0)	
専 修 学 校	88	

備考 () 内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

特 別 免 除				特 貸 免 除				業 績 優 秀 者 免 除	
一 般 貸 与 ・ 第 一 種		特 別 貸 与		免 除 額		参 考		免 除 額	
件 数	免 除 額	件 数	免 除 額	件 数	金 額	貸 与 額	一 般 貸 与 相 当 額	件 数	金 額
件	円	件	円	件	円	円	円	件	円
(602)	(637,346,179)	(14)	(10,110,333)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3,973)	(4,027,633,500)
6,710	10,602,053,179	71	65,322,333	1,794	496,965,000	2,588,295,000	2,091,330,000	5,927	8,003,831,500
-	-	-	-	665	54,032,000	536,128,000	482,096,000	-	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
1	756,000	0	0	29	5,253,000	54,309,000	49,056,000	-	-
(80)	(50,849,796)	(0)	(0)						
251	195,361,796	0	0	6	542,000	3,916,000	3,374,000	-	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
0	0	7	6,048,000	41	10,084,000	45,076,000	34,992,000	-	-
(326)	(304,919,455)	(14)	(10,110,333)						
3,801	5,180,379,455	64	59,274,333	1,053	427,054,000	1,948,866,000	1,521,812,000	-	-
(196)	(281,576,928)							(3,973)	(4,027,633,500)
2,657	5,225,555,928	-	-	-	-	-	-	5,927	8,003,831,500
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

除額の件数及び金額」に含まれる。

あるとき } 規定の条件を満たす
とき } 者について免除するものである。
に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

第28表 死亡又は心身障害免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害			
				計	一 級	二 級	
一般貸与	人 員	(22) 人	(20)	(2)	(1)	(1)	
	金 額	26 人 14,884,674 円	24 14,181,624	2 703,050	1 91,800	1 611,250	
第一種	人 員	(585) 人	(542)	(43)	(27)	(16)	
	金 額	674 人 740,561,683 円	629 699,879,203	45 40,682,480	27 27,487,699	18 13,194,781	
計	人 員	(607) 人	(562)	(45)	(28)	(17)	
	金 額	700 人 755,446,357 円	653 714,060,827	47 41,385,530	28 27,579,499	19 13,806,031	
特別貸与	人 員	(22) 人	(16)	(6)	(4)	(2)	
	金 額	人 員	24 人	18	6	4	2
		一般貸与 相当額	12,228,608 円	8,829,608	3,399,000	2,739,000	660,000
		特貸免除 相当額	5,390,000 円	3,720,000	1,670,000	1,274,000	396,000
	計	17,618,608 円	12,549,608	5,069,000	4,013,000	1,056,000	
第二種	人 員	(428) 人	(411)	(17)	(9)	(8)	
	金 額	449 人 710,452,553 円	431 684,865,133	18 25,587,420	9 14,129,205	9 11,458,215	

備考 1. 精神又は身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。

2. () 内は実人員である。

第29表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数

(一般・特別貸与、第一種)

(単位：人)

区分	計		高等学校	高等専門学校	短期大学	教育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	旧制学校	
	人 員	比 率									
計	(383) 95,185	100.00	(128) 37,714	(5) 1,297	(4) 2,886	(12) 18	(234) 31,639	19,357	2,274	0	
在学猶予	(29) 60,802	63.88	(12) 26,008	(1) 1,058	(0) 1,434	(0) 0	(16) 17,710	13,408	1,184	0	
一 般 猶 予	病 気 中	(210) 4,354	4.57	(60) 1,059	(3) 39	(3) 223	(5) 10	(139) 2,049	815	159	0
	災 害	(1) 121	0.13	(1) 47	(0) 2	(0) 7	(0) 0	(0) 45	15	5	0
	留 学 中	(0) 155	0.16	(0) 17	(0) 0	(0) 2	(0) 0	(0) 69	65	2	0
	入 学 準 備	(0) 1,994	2.09	(0) 1,632	(0) 12	(0) 17	(0) 0	(0) 230	91	12	0
	生 活 保 護	(66) 729	0.77	(32) 350	(0) 8	(1) 52	(2) 2	(31) 225	67	25	0
	そ の 他	(77) 27,030	28.40	(23) 8,601	(1) 178	(0) 1,151	(5) 6	(48) 11,311	4,896	887	0

- 備考 1. () 内の数は特別貸与で内数である。
 2. 「その他」は各種学校在学中等により返還が著しく困難なものである。
 3. 学種区分は、第23表・備考3参照。

(第二種)

(単位：人)

区分	計		高等専門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	78,485	100.00	134	6,486	54,971	7,541	9,353	
在学猶予	54,854	69.89	122	4,399	39,416	5,360	5,557	
一 般 猶 予	病 気 中	2,170	2.76	2	207	1,431	171	359
	災 害	82	0.10	0	8	54	2	18
	留 学 中	133	0.17	0	3	100	26	4
	入 学 準 備	461	0.59	0	36	314	56	55
	生 活 保 護	161	0.21	0	29	93	10	29
	そ の 他	20,624	26.28	10	1,804	13,563	1,916	3,331

- 備考 1. 「その他」は各種学校在学中等により返還が著しく困難なものである。
 2. 学種区分は、第23表・備考3参照。

JASSO年報 平成18年度

平成19年11月1日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）
政策企画部政策調査研究課
〒226-8503
神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3
TEL：045-924-0360 FAX：045-924-0376
<http://www.jasso.go.jp/>

印刷 日本印刷株式会社
〒101-0021
東京都千代田区外神田6-3-3
TEL：03-3833-6971